

平成 1 9 年 第 1 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 1 9 年 3 月 1 2 日

日程第 1 一般質問

平成 1 9 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 1 9 年 3 月 9 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 1 9 年 3 月 9 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 1 9 年 3 月 1 9 日	午前 1 1 時 5 3 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 1 9 年 3 月 1 2 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 1 9 年 3 月 1 2 日	午後 3 時 5 2 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8		
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	内 堀 千 恵 子	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	中 山 美 博	出 席
5	内 堀 恵 人	出 席	1 2	荻 原 達 久	出 席
6	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 3	柳 澤 治	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席	1 4	土 屋 実	出 席

会議録署名議員	13番 柳澤 治
	1番 古越 日里

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	茂木 利秋
係 長	茂木 康生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木 祐司	総務課 長	土屋 敏一
企画財政課 長	古越 敏男	町民課 長	南沢 一人
産業建設課 長	武者 建一郎	生活環境課 長	中山 秀夫
教育次 長 併任こども課 長	土屋 洋一	人権政策係 長	荻原 浩
議事日程	別紙		
議長の諸報告	別紙		
会議事件	別紙		
会議の経過	別紙		

第 1 回定例会会議録

平成 19 年 3 月 12 日 (月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (土屋 実君) おはようございます。

最初に、傍聴されておられる皆さんにお願いを申し上げます。

本議会に大勢の皆さんが傍聴に来られております。傍聴席では私語を慎み、議場の発言に対して拍手や意見を述べるがないように、お願いいたします。

また、傍聴席では飲食はできないことになっておりますので、ご協力、お願いいたします。

なお、指示に従わない方には、退場していただきますので、ご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、これより休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第 1 一般質問 - - -

○議長 (土屋 実君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
110	1	朝 倉 謙 一	選挙公約について
130	2	武 井 武	選挙公約について
147	3	古 越 日 里	公約の実現の方法と財源は 産業の振興と支援について
157	4	内 堀 恵 人	苗畑跡地有効利用について
168	5	内 堀 千 恵 子	子育て支援について ゴミ焼却場の見直しについて 農業の支援について

順次発言を許可いたします。

通告1番、朝倉謙一議員の質問を許可いたします。

朝倉謙一君。

(9番 朝倉謙一君 登壇)

○9番(朝倉謙一君) 通告1番、朝倉です。

まずは、茂木新町長、当選おめでとうございます。

まさかあんなに差をつけて現職を敗るとは、町民の人たちはもとより、我々議員も本当に想像しなかったことです。

どうですか、大分慣れましたか。多くの人たちの支持がありますので、頑張りたいと思います。

それではまず最初に、まず、町民の人たちはみんな感心していると思うんですが、茂木町長は共産党を離党されたのでしょうか、どうでしょうか。その点、まずお聞きしたいなと思います。

○議長(土屋 実君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) はい、その点についてお答えしたいと思いますが、私は新聞報道でも、信濃毎日新聞にも、名前より大きく出たのが、共産党籍町長ということでありまして、私は共産党の役職その他はすべて持っておりませんが、党籍という点では日本共産党に所属しております。その点は変わりありません。以上です。

○議長(土屋 実君) 朝倉謙一君。

○9番(朝倉謙一君) 信濃毎日新聞の『新首長に聞く』のインタビューの中で、町長は、自分は党员であると、あるだけで、党議拘束は受けないし、上からも政策的には縛られることはないということで、答えております。それに間違いはないですね。

○議長(土屋 実君) 茂木町長。

○町長(茂木祐司君) お答えいたします。

私の立場は無所属であり、町民の皆さまのご意見などによって、町政を運営するものであり、一政党や、その他の干渉を何ら受けることは全くございません。新聞報道にあるとおりでございます。以上です。

○議長(土屋 実君) 朝倉謙一君。

○9番(朝倉謙一君) しかし、選挙でのプロフィールでは、政党の役員ということでは

っておりますけれども、ただの、政党役員ということは、ただの党員とは違うのではないのかなというふうに思うんですが、その点、どうなんですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

その点につきましては、当選する前は、別にまだ町長ではありませんので、その点はそのときの所属といいますか職責を書いたわけでありましてけれども、町長に当選して、すべての役職は外れて、一政党の党員だということにしているわけです。以上であります。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） ということは、当選するとその政党役員から何から全部、党の役職は外れたということによってよろしいんですか。はい、わかりました。

私が茂木新町長と、平成5年に町会議員になりまして、かれこれ4期、途中で県会議員の方に出ましたので、私、14年目に入っているんですが、12年、茂木町長とは議員ということでお付き合いをさせていただいたんですが、その中で、茂木町長は、これで3月16日にまた中学校の卒業式があるんですが、一度も小学校、中学校の入学式、卒業式に出席をされているということはなかったんですね。一度もない。一度もないというふうに思っているんですが、その点、どうして出席をしなかったのか、要は忙しかったからその12年間出席しなかったのか、それとももっと違う理由で、卒業式、入学式に出なかったのか。一部ちょっと話を聞きますと、茂木町長はちょっと前に消防の13分団の分団長をやられてたと、そのときに、消防団の50周年記念ですか、が東京ドームだかであったときに、天皇、皇后、出席されて、小泉総理が出席されたときに、やはり立たないで、『君が代』も歌わなかったというようなことをお聞きしたんですが、そういう点でその小学校の入学式、卒業式なんかに来られなかったんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 卒業式その他に出ていないというのは、それはありませんで、出ているときはありました。それから自分の子どものときは当然出ておりましたけれども、私がなぜあえて保育園やそうした卒業式などに、あえて何と言いますか、出なかったと言いますか、それには私としての1つの考え方がありまして、何か何で

もその議員になればそこに出て、何と言いますか、悪い言い方をすると、議員づらと言いますか、そういうことをすることが、私は議員になっても、それは議員としての、1つの町としての職責ではございますけれども、しかし、町民の皆さまとはやはり対等な立場でいたいということから、あえてそういう議員づらと言いますか、そういうことは私としてはあまり好きではありませんでしたので、あえてそういうところに、何と言いますか、出ないようにと言いますか、そういう考えがありましたので、そのように対応いたしました。

それから、その何ですか、東京ドームのときには、それはちゃんと立っておりましたし、別にそこで座っていたということはありませんで、当然、はい、そういうことで参加させていただきました。はい。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） 毎回卒業式や入学式、いろいろなところで、よく、そのやっている人たちは、我々来賓ということで華を添えていただきましたというようなことで感謝をされていますので、ま、これは過ぎ去ったことですので、とやかくどうのこうのは言いませんけれども、これから町長ですので、必ずあいさつ等ありますので、是非とも欠席しないようお願いしたいなというふうには思います。

それで、ここからいろいろちょっと公約関係の方に入らせていただきたいなというふうに思うんですが、茂木町長は公約で町長車の廃止をうたっていますね。廃止ということで、この廃止ということは、我々考えるのは、要するに売却しちゃうとか、去年買ったばかりですので、売却すればかなりいい値段で売れるのではないかなと思うんですが、廃止するということは、我々とすればそういう売却するんじゃないかなというふうに思われるんですが、その廃止ということはどの点を指して廃止と言われているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

町長専用の公用車の廃止というのは、私はいま役場の中で、例えば福祉だとか介護の関係の職場では、公用車がなくて、例えばそういう方の職員の方々からは、例えば嘱託の方でも、ま、正職はやむを得ないが、嘱託の方でもその仕事に、訪問などに伺うときに自分の車を利用するような状況にもなっているとお聞きしています。それから、町では高速道路を利用できる車が4台しかないというふうなお話も聞い

ていまして、そうした場合、町のそうした車を1台、町長専用のだけのために使うというのは、やはりやめて、町長専用の公用車でなくして、どこでも使えるような形にしたらどうかというのが、私の町長専用の公用車の廃止という意味でありまして、売却するという意味ではございません。

私、町長に就任してから、例えば区長の皆さんや議員の皆さん、朝倉議員のお宅にもお邪魔しましたけれども、農業委員の皆さんのところもお訪ねしましたけれども、例えばそのときそういう場合には、運転手の方に運転していただいて、軽の箱バンを使いまして、それで訪問させていただきました。実際には町の中を歩く場合なんかは、そういう車の方が非常に有効です。ですから、常にその町長の公用車を使うのではなくて、いろいろな町の車を使わせていただいて、そういう場合には利用させていただくということになります。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） そうすると、廃止ではないんじゃないかなというふうに思うんですよね。廃止というのは、町民の人たちは廃止というのはそういうふうに使わないと。要は一切使わないということで、廃止というふうに、要するにとらえたのではないかなというふうに思うんです。ですから、町長、廃止ということになると、もう自分の車で運転して、それでどこでも行くというふうには我々はとったんですけどね。でも28日の職員との訓示の中で、当然なるときにはその運転手さん、安川さんに運転してもらって、行くというようなことで申されていたというふうに聞いているんですが、そうすると、廃止とは違うのではないのかなと。公約しているのとは違うのではないのかなというふうに私自身は思うんですけれどもね。そこら辺、どうなんですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

町長専用の公用車の廃止ということでありまして、だから専用ではなくするという意味です、それは。そこはちょっと慎重には書かせていただきました。ただ、遠出の場合に、では専用の運転手の方の運転で行くのかということですが、ただ、そういう単純なふうにはしないで、職員の方が一緒に行く場合には、その職員の方に運転していただくということも当然ありますので、そこら辺は柔軟に対応していきたいと思います。

ただ、この問題につきましては、ま、この間も例えば小諸の市長さんにお会いしに行ったり、軽井沢の町長さんにお会いしに行ったときには、これは私が自分で運転して、それは行きましたけれども、職員の皆さまからも、もし町長が一人で運転して、事故でもあったら困るので、そこは柔軟にやっていただきたいというご指摘も受けましたので、そこはそこのご指摘もきちんと受けて、柔軟に対応してまいりたいということであります。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） 私もそういうふうに思うんですね。だから、わざとそんな廃止をするということでわざわざ公約でうたわない方がよかったのではないかなと思うんですね。やはり町長、この町の船頭さんですので、ですので、何かあったら困りますので、できればそうやってやって、ちゃんと付けて、公用車を使っていただければなというふうに思うんですね。本当にこれは、公用車を廃止するメリット、どこにあったのか。自分はこれはこれ、もう本当に町民うけの選挙公約ではないのかなというふうに思うんですね。

それと、新車のプリウス、あれ幾らしました。わかりますか、幾らだか。町長車、町長。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それは予算額は400数十万円と聞いておりますけれども、実際に買った金額は300万円ちょっととお聞きしています。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） そうですよ。町長、実際は310何万円なんですよ、買ったのね。でも、町長は470万円かけて買い換えましたというふうなうたっているわけですよ。嘘を言っているわけですよ。どうなんです、嘘を認めますか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 嘘と申しますか、これは予算書には470万円ということで予算のときには説明を受けていますので、その金額が470万円ということでありまして、まだこの予算の決算は出ていませんので、その時点では予算書で金額を言うしかございませんでしたので、そういうことで出させていただきました。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） でもね、470万円かけて買ったと言っているんですよ。かけて

買ったと、断定しているんですよ。予算では470万円かけてとは書いてないんですよ。470万円かけて買ったと言っているんですよ。それは認めますか。だから、嘘、間違いだと認めますか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その嘘というのは、意図的に行うことを嘘と言いますけれども、そういう意図は全くなく、その予算書で出ていた金額が470万円でしたので、470万円と。したがって、いま、ご指摘される点は、確かに実際に変わった金額を聞いて書けば、それは確かに正確でありましたので、確かに予算書だけで470万円というのだけを見て書いたのは、確かにいまご指摘があるように軽率ではあったというふうに思いますが、その点は意図的にやったものではなくて、そういう経過から申し上げた次第です。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） いや、でもね、意図的にやったことじゃないと言うんですが、選挙公約ですよ。これを見て、これを見て町民の人たちは、いや、こんなに町長車かけるんだったら、だったらいま土屋町長、前町長よりはいまのこの茂木町長の方がいいということで票を入れちゃったかもしれないんですよ。意図的ではないと、これは自分から言わせりゃ本当にこれは、本当にあれですよ、間違い、こんな間違いを出して選挙戦ったなんてこと自体が私はおかしいんじゃないかなと思うんですよ。わかっていて、わかっていてわからなかったなんていうことは絶対言わせませんよ。わかっていて、じゃ総務課長に聞きますけれども、新車プリウス、何月に入りましたか。

○議長（土屋 実君） 総務課長、土屋敏一君。

（総務課長 土屋敏一君 登壇）

○総務課長（土屋敏一君） お答えします。

期日ははっきりしておりませんが、年内のうちには入りました。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） それでね、選挙出る人がそういうところは全然わからなくて、こういうことを書くんですか。これはおかしいと思いますよね。だれが聞いても。これは、間違いなく、間違いなく僕は意図的に出したものだと、そういうふうに思います。ま、この点ばかりついてもいけませんので、それともう1つ、嘘ついでに、

うーんとですね、在宅介護補助金、在宅介護の補助金、慰労金、この件に関しても出していますよね、公約で。この件に関しては、事務所に私は市村議員に話をして、これはおかしいじゃないかと。継続しているんじゃないかということで、これは取り消してくれということで、市村議員に話をしまして、市村議員は集会のときにその件は言う。それとこれからのピラには消すというようなことを言っていましたけれども、確かに消したピラも見ましたけれども、ただ本当にマジックでちょこっ、ちょこっと消しただけですよ。こういうのを見て、それでもう出しちゃったピラには載っていますので、この件に関しても、わざと出したのではないかなと。どうなんでしょうか、町長。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） そのご指摘の点は、本当に大変申しわけないことをしたと思っています。私の認識が不足しておりまして、廃止をされたというふうに認識をしてしまっていたものですから、その点についてはご指摘をいただきましたので、とにかく消してもらいたいと、線を引いて誤りは正していただきたいということでやりましたけれども、選挙期間そのものが短い時間で、非常にその点は十分に対応できなかった点は大変申しわけなかったというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） ま、いずれにしましても、まあ、当選すればごめんなさいということで済む問題と済まない問題があると思うんですよね。本当にこれで、このピラでどう、新町長の方がいいだろうということで、本当に入れた人たちが多かったんじゃないかなというふうに思うんですよね。これをどうやったってね、修正するのか、間違いだったということで、これは出してもらいたいと思いますよ。こういうことは、間違いでしたと。間違っただけで出しましたということで、そのぐらいの気持ちで町民の人たちに出していただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、そうした間違いがあったことは事実でありますので、その点についてはきちんと町民の皆さまに釈明をするようにさせていただきますと思います。ただ、今度の町長選挙で何が問われたかということにつきましては、マスコミが行った出口調査でも、その圧倒的多数は同和事業の廃止の問題でありまして、そうしたことに町民の皆さんの大きな関心が、そこで判断されたという

ふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） それは確かに同和事業関係、それは信毎の出口調査を見ても一番だったというふうに出ていましたので、確かにそのとおりだと思いますけれども、だからここに、そうやってほかに嘘を書いているのかと、それにはならないと思うんですよね。そこら辺、今後どういう形でやっていくか、また私の方も町長の方にそこら辺はついたりお願いしたりという形をとりたいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、いまいろいろ出ましたけれども、同和の話出ましたけれども、その同和事業を減らして国保税を1世帯当たり1万円下げるといふ公約をしております。その中の4,000万円の中の2,500万円を充てるというふうな形になってはいますが、なぜ長野県一高い国保税になったかというその理由、要因の1つは、町長もご存じだと思いますけれども、平成12年のときにこの基金が3億500万円の基金があったんですね。このときにこんなに基金を貯めててもしょうがないと。だから町長ね、要するにもっと下げろということで共産党の人たちが、共産党の議員団が町長に言って、それで町長がその政策をとり入れて、それで下げてやってきたと。その中でやってきたけれども、バブルの崩壊だの、経済状況関係も悪化したり、それからあと国の三位一体改革のようなこともあったと思うんです。それで基金がどんどん減ってっちゃった。それでこれじゃいけないということで、2年連続値上げという形になったんですね。その件に関しては、要は赤旗のかわら版で、そのとき町長いたかな、どうかわかりませんが、市村議員ともう一人の議員と、私たちが下げましたと、ね、国保税を私たち下げましたということで、堂々と、堂々と皆さんに知らしめたんですよね。その結果がこうやって2年連続になったんです。今度はそういうふうにしたら、今度は上がったら、2年連続で上げて、長野県一高いあれだと、保険料になったと。それをやっているわけですよ。それ認めますか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 議員としては、いまのお話は確かに私がいなくてもしょせんけれども、議員の仕事は町民の皆さまの要望を議会に反映する、理事者にその実現を迫るのは、議員の一番の仕事だと思いますから、当然、その議員として町に働きかけて、その実施は町の判断で行いますから、そういう内容だと思ひています。

で、それは町民の皆さまに議員としてそういうことを迫って、実現をしたということで、そのように書いたのではないかなというふうに思っています。

ただ、この国保税の問題につきましては、なぜ、では御代田町ではこれほど高くなっているのかという要因につきましては、ただ単にそういうことではないというふうに思っています。現在の各自治体で国保税の軽減をといますか、なぜ御代田町が一番高いのかということにつきましては、やはりいろいろな自治体をお聞きしますと、それなりにやはり一般会計からの繰入をして、できるだけその抑えるような対策をとっているというのがかなりの自治体で進んでおります。それで例えば北佐久郡内の中の国保加入者1人当たりの一般会計からの繰入額を見ますと、御代田町は国保加入者1人当たりの繰入額は2万6,619円ですけれども、お隣の軽井沢町では、3万1,798円出しておりまして、御代田町よりも5,179円多く1人当たりの一般会計からの繰入をしておりますし、立科町で見ますと、2万8,398円の1人当たり繰入をしておりまして、これは御代田町よりも1,779円一般会計からの繰入額を多くしております。

したがって、こうした対応もやはりきちんとしなければ、国保税の額がやはりいまでもうしても上がって行ってしまうと、こういうことだというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） 確かに、確かに一般財源から国保税、国保に、要するに入れるということになると、それは確かに下がりますよね。ただね、じゃあ国保に加入している人、世帯だけがいいのかと。じゃあサラリーマンの人たちなんかはどうするのか、町長、そこら辺まで、じゃあ、考えてこういう、要は、税の要は不均衡になりますよね、国保の人たちだけが、だけがそういう恩恵を受ける。サラリーマンの人たちなんか社会保険に入っている人たちは恩恵を受けない、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ご指摘の点ですけれども、この場合、私どもが町民の皆さま全体の医療や福祉、こうしたものをどう考えるかということについてであります。

現在の国保加入者の状況は、きわめて所得が不安定な方々の加入者が多くなっています。そして、その多くは年収300万円以下の所得の低い方々が国保に加入し

ているという現状があります。そうした場合に、町民の皆さまの医療というものをどうしていくのかということ考えたときに、こうした方々が医療から排除されることはどうしても避けなければならないと思っています。もともとこの国保というものは、国の責任で行うものでありましたが、国が次々とその国保に対する、地方自治体にその負担を求めてきて、それが一番のこの国保の困難な状況に陥っているわけです。こうした中でも、だから国がそうしたことをやっているからといって、町としてこうした所得の低い方々の加入が特徴的なこの国保の全体をどうしていくのかということは、やはり考えなければいけないというふうに思っています。

それから、国保の問題につきましては、確かに働いている方々は国保の方もいれば社会保険の方もいらっしゃいますけれども、退職した場合には、みんな国保に、ほとんどが国保に入ってくるということを考えますと、決してそれは、社会保険に入っている方々との関係で不均衡があるということでもありますけれども、最終的にはそうした国保に入ってくるということを考えますと、決して単純にはそういうふうには言えないのではないかとこのように思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） この件に関しては、やはり皆さん、え、国保税が下がる、ということで、一日も早く下げてくださいという事で、下げただけならば非常にこういうあれ出しているのはうれしいという話もされている方もいます。ただ、僕は、ただ単純にそういうふうに下げているのか、そこら辺ももう少しやはり税、要は、じゃ、財源のことを考えてやられたらどうかなというふうに思います。

それと、先ほど話が出ましたが、その中で、個々の中で1つ、その資格証明書の発行の件なんです、この件に関しては、12月の議会で市村議員も話、質問されたと思うんですが、その資格証明書の発行は、要はピラでは高い保険料などを払いたくても払えない人が急増していると。そして資格証明書の発行も105世帯と、県下で一番、ずば抜けて多いのが御代田町だと。

『これでは病気になっても病院にかかれない、深刻な事態です。町は……、』というような言い方をしているんですね。要は町は血も涙もないような言い方をしているわけです。なぜ御代田町は資格証明書の発行が多いのか、そしてじゃあずっとどういような町は対応してきたのか、町長、ま、なったばかりですので、町民課長に、そこら辺は町民課長にお聞きしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 町民課長 南沢一人君。

（町民課長 南沢一人君 登壇）

○町民課長（南沢一人君） お答えします。

まず最初に、審査資格委員会ではありますが、この経緯についてちょっと説明させていただきますというふうに思います。

国保については10期でありますから、それぞれ毎月国保の納付書が行くわけがありますが、その中で納付されない方については督促、催告、差押事前通知というような形でやっているわけがあります。それで、これでも納めない方につきましては、1年以上納付されない方につきましてはを該当にさせていただきまして、審査委員会を開催しているというところであります。その中で審査委員会につきましては、年間交付、それから短期交付、それから資格証明書の交付をどういうふうにするのかということを検討しているわけがあります。そして、そのほかに弁明、滞納者の方ではありますが、弁明書の機会の付与を与えております。これをこちらの町民課の方へ出していただくという形の中でやっております。

その中で更に弁明書、出て来ない場合については、もう一度、再度審査委員会を開催しまして、その中で審査結果を個人に通知しているところあります。その中で短期になるのか資格証になるのか、年間交付になるのかというようなことを検討させていただいております。

そして、先ほど朝倉議員言いましたが、当町105名の審査、資格証明者がいるわけがありますが、この内容につきましては、先ほど言いました督促、催告、差押事前通知、それから弁明の付与、これを出しても一向に連絡がない方等を対象に行っておりまして、いままで105名のうちの90%につきましては、毎年同じ世帯がこれに該当してくるということでもあります。それと、昨年ですか、市村議員もこの資格証明書につきましては質問がありましたけれども、確かに長野県下では一番になっております。

しかし、これは御代田町が県に先駆けて実施してきた取り組んできた状況であるというふうに踏まえております。これを緩和することは、納税意識が希薄になって、さらには滞納額の増加、それから徴収率の低下につながって、ますます国保の運営を困難にしていく結果になるというふうに思っております。以上であります。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○ 9 番（朝倉謙一君） 町はしっかりとそういう形でやられているという中で、いま説明があったんですが、町長、ではこれ、この点どうしますか。いまちゃんと町民課長が、この資格証明書に関しては、要は弁明書も出させたり、それで要するに 90% は毎年同じ人だという、こういうふうに言われているんですが、証明書発行は、資格証明書発行を減らすんですか。どうなんですか。

○ 議長（土屋 実君） 茂木町長。

○ 町長（茂木祐司君） お答えいたします。

この資格証明書の発行というものは、全国的な問題にいまなっております、例えば県内の自治体でも、例えばある自治体でお聞きしたところによりますと、国保税を滞納したので市に保険証を返しに来たと。市民の皆さん、市民の方が。しかし、その市では、職員がその方のところを訪ねまして、たとえ幾らでもいいから払ってもらって、保険証は命にかかわることなので、持っていてくださいと、こういう対応をされている話も聞きましたし、例えば、資格証明書の発行では、その基準の緩和をしているところもありましたし、それから例えば最近広まっているのが、子どもをお持ちのご家庭には、資格証明書の発行はしないというような改善をしているところもありますので、そうした全国的にもさまざまな取り組みがありますので、そうした点もしっかり見ながら、この問題については対応していきたいというふうに思います。

ただ、やはり議会の中でも私、質問したときに、滞納者が増えているということは、どうしてですかとお聞きしたところ、やはりそれは 2 年連続の値上げがその滞納者を増加させているということになっていまして、資格証明書をどうするかという問題よりも、やはりいかにしてその滞納をせずに払える金額にしていくのかと。私は、この町の財政を圧迫するまでのその引き下げということを行っているわけではありませんで、せめて県内の普通の自治体並みにぐらいはしたらどうかということでありまして、特別日本一、長野県一低い町を目指しているわけではありませんで、ごく普通の水準にはしたらどうかというふうに思っています。以上です。

○ 議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○ 9 番（朝倉謙一君） もう時間がおしてきていますので、いろいろこれ一番の問題の同和事業の廃止について、お聞きしたいと思います。

町長は同和事業の完全廃止ということをおっしゃっています。9 日の武井議員の質疑

の中では、それがトーンダウンしちゃって、原則廃止というふうに言っています。ま、3月3日の信毎に、19年度予算、9日の日も質疑であったんですが、団体側が土屋前町長に、要は7項目の関係のご返事をしたと。これは質疑されていますので、これは間違いがないというふうに思っています。その中で町長は選挙期間中に同和事業には4,000万円という数字を出しています。ちょっとこの4,000万円の数字というのが、ちょっと自分自身わからないんですよ。どこからこの4,000万円という数字が出てきたのか、そこら辺ちょっと教えていただければと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 4,000万円の数字ですけども、これにつきましては、私も前から5,000万円ということをおっしゃっていました。それは、職員給与も含めて5,000万円ということをおっしゃっていましたけれども、この間、同和対策課長がなくなれるということがあって、その点では職員が1人減になっています。ですから、職員の給与も含めて4,000万円ということで、金額を出しました。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） 自分もちょっと調べた結果、4,800万円ちょっとですね、ぐらい、17年度の予算はかかっているということなんですが、この中で、先ほど人件費は17年度の関係で言いますと、4,800万円の内訳ですと、人件費2,800万円、それから隣保館の運営費などで大体約700万円使っているということだと、大体同和に関係しているの使っている金が1,300万円というあれが出てくるんですね。その中で、町長は国保関係は2,500万円それに充てるということをおっしゃっているんですが、人件費というのはどこにいかうと、その人件費は減るわけでは、やめさせない限りは、要は人件費も含むあれってないわけですよ。実際の数字というのは、自分が出したのは1,300何十万ぐらいなんですけれども、その中で2,500万円、同和事業を廃止した中から2,500万円を国保に使うというふうに、国保税を下げるといっておっしゃっているんですが、この辺、ちょっと同和予算だけでは間に合わないのではないのかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

この人件費を含めた4,000万円という数字ですけれども、この人件費はそれにあたらぬのではないかとご指摘ですけれども、このいま人権政策課におります2人の職員を近々ほかの部署に移すこととなります、人権政策課廃止ですので。このことの考え方は、つまり、この2人の職員が違うところに配置されることによって、新たな職員の採用は必要ないということから、この分が浮くというふうに考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） それと、ごみ処理場の管理の入札を、入札しないで特定の業者に委託をして、年間6,000万円も事業を1社が独占しているということも書かれていますけれども、この点、どう思いますか。本当にこれで、そういう形でみんなにアピールしてよかったんですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） で、このごみ処理の委託の問題につきましては、これはいまし尿の汲み取りが下水道化に伴って、これまで実施してきていただいた汲み取りから、ま、下水道ということになって仕事が減少するということから、国の方で激変緩和措置ということで、こうした業者に対して必要な事業を与えるようにということで法律が出ておまして、それに基づいて実施されています。しかし、この問題は、いかなる事業であっても、それは競争があってこそ業者の質も上がりますし、事業内容も改善されるというふうに私は思います。ですから、決してこの事業は、例えばほかの自治体では、入札によって行われていますし、ただ、そのすべてを委託するのはどうなのかと、これはやはりそれぞれの民間の業者がございしますので、そうした業者が公正な入札によって事業を請けるということが本来は望ましいことだと思ひまして、このようなご指摘をさせていただきました。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） ということは、ほかの業者もこれからは茂木町長になったら、ほかの業者も入れるということなんですね。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） このことにつきましては、当然私としては、町内の業者が健全な形で育成されるということは一面考える必要がありますし、ですから、この問題については、すぐにどうするというふうにはまだ考えておりません。今後、この業者

の方のいろいろな面でどのようになっているのかもお聞きしたり、調査をする中で、どのようにするのが一番いいのか、この点については、まだまだちょっと時間がかかる問題として、いますぐに取り組む考えはありません。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） ま、何か言っていることと大分違ってきているんじゃないかなというふうに思います。

そんな中で、町長、出のことだけしか言っていませんけれども、入り、入のことを考えますと、国や県からこの件に関して、同和事業に関して交付金なり補助金なり来ていますよね。ここら辺、ちょっとどのくらい来ているかわかりますか。わかりませんか。これね、でもわからないということはおかしいと思うんですよね。それでいて完全廃止がどうのこうの、私が調べた中では、国からの交付金も、要は特別交付金ということで、旧地域改善対策というような形で3,400万円来ているわけですよね、町にね。それとあと、隣保館の運営費の補助金なんかもやはり400万円。それから人権啓発関係で200万円という形で国なり県なり、交付金なり補助金が出ていますよ。これは多分、いままでは多分その人件費に充てていたんじゃないのかなというふうに考えられるわけですよ。そうすると、それもいらない、まるっきり全部廃止となると、入ってくる方ももう、要は交付金も補助金も要らないと言って、その件に関しては一般財源から出さなければいけない。そういうふうな形になると思うんですが、そこら辺いかがですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまお尋ねの件は、町が行った同和对策事業関係の使った分に対して、国が、基本的には国も特別対策を終了しましたけれども、ただ、地方自治体によってはまだ実施されているところがあるので、それに対する激変緩和措置ということで、国としてはそうしたもので0としないで、事業を行った分の割合に応じて交付金を出しております。それで、この件につきましては、ただ町として、例えば4,000万円のお金をやったうちの3,000何百万円が来ているわけなんですけれども、私の聞いているところでは、この主なものは住宅新築資金の貸付事業の関係で、町としてはやはり割合が多くて、それで来ているというふうに聞いております。

それで、このものの考え方ですけれども、したがって、4,000万円使ったうち

の3,000万円が来ているわけで、ですから町としての持ち出し分は、もう1,000万円というか、そういうお金があるわけですね。ですから、当然、だから町としてそうしたものを、お金を出すということがどうかということでありまして、だからやったことに対して来るだけのことでありますから、当然なくなれば来なくなるということはありませんけれども、しかし、町の持ち出し分もなくなりますので、全く影響はないというふうに思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） いや、もうこれ、交付税関係だってかなり減らされてくるというふうに思わなくてはいけないんですけれども、ま、そこら辺はまた次の議会にでも、そこら辺ははっきりとまたやりたいなというふうに思っております。

いずれにしても、町長、私が見ている中では、町長はこの同和事業、相当やはり出たときからやってきましたよ、この件に関してね。だからその支持が今回の町長選の結果になったと思うんですが、私思うに、町長は部落解放同盟憎しなんですよ。ね、竹内書記長憎しなんですよ。その関係だと思うんですよ。ですから、これはもう団体の、団体は権力もお金も全部2月27日に返したんだから、やはりもう少し柔軟な考えでやったらどうかというふうに思いますよ。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○9番（朝倉謙一君） もういい、時間ないから、そこら辺はいいです。

さて、ちょっともう本当に時間がありませんので、じゃあ次、苗畑、もう3番目にあれなんですけど、苗畑の関係なんですけれども、これは本当に非常に大変な問題だなというふうに思っています。これは町の中だけの問題ではありませんので、軽井沢、小諸も入っていますので、これは本当にじっくりとここをやっていかなければ大変なことになるなというふうに私自身も思います。

そこで、町長は、あそこはだめ、当選した日はだめ、そのうちに今度は白紙、見直し、9日の日は見直し、これ、だめと白紙と見直しって、言っている意味、全部同じなんですか。まずそこをお聞きしたい。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私の基本的スタンスは、見直しということではあります。ただ、新聞報道の中で、白紙とかいろいろな書き方がされていますけれども、見直しというのはやはり幅があると。幅があるというふうに考えています。ただ、苗畑につき

ましては、あそこが適地ではないと、適地とは考えられないということで、その点
ははっきり言っているつもりであります。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） それと町長、9日の日なんですけれども、軽井沢と小諸とは、絶
対に信頼関係を崩したくないということで、じっくりと話し合いをしていきたいと、
ということで、その信頼関係を崩したくないということは、あそこにつくるのか、
見直し、幅広く持つ、どこまで幅広く持つのか、それともどこかに代替地を考えて
いるのか、あそこはだめだと、あそこは水源地だからだめだと言っている以上は、
ほかに代替地を探してやるのか、それがそういうふうにしなければ、この問題は、
町長もご存じのとおり、御代田町から声をかけた問題なんですね。小諸市にしる軽
井沢にしる。それでだめだと、町長が代わったからだめだとなれば、それこそ信頼
関係が崩れてしまう。46項目の事業をやっていますよね、いまね、3市町で。そ
の関係にも非常に影響してくるんじゃないかなというふうに思いますし、やはり従
来どおりの信頼関係を築くということになると、あそこがだめだったら、御代田町
が責任を持ってこの問題に関してはやらなければ、信頼関係は崩れますよ。だから
どこかに代替として考えているんですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） はい、お答えします。

この問題につきましては、朝倉議員ご指摘のとおり、3自治体でやっているとい
う、これは県内のごみ焼却場の建設で見ますと、例えばそれは広域であったり、一
部事務組合であったり、そういうような形でやっているところがほとんどでありま
して、こうした隣り合わせの3つの自治体が対等な立場で建設に向けて協議をして
いくというのは、かなり稀な事例ではないかというふうに思っていますが。それで、
そうした関係上、やはり3自治体の合意がなければ、この問題は変更も何もできな
いという内容があると思います。ですから、御代田町でこう決めたから皆さんも従
ってくださいというふうには行かないと思っています。

既にこの問題につきましては、3月6日の日には小諸市長さんにお会いしまして、
事情も説明して、市長の方からも要望をいただきました。次の日には軽井沢町の町
長にお会いして、お話しをしました。この中で、大重視したことは3つありまして、
1つは、軽井沢、小諸の市長さん、首長さんのね、共通していたのは、今度の選挙

の結果から見ると、計画の見直しという点は了解せざるを得ないだろうという感じが1つでありました。もう1つは、ごみ焼却場については、3自治体での共同事業として今後も3自治体で共同して取り組むという点は確認されました。それから、早急に3自治体の首長、それから関係の課長などで話し合いを急いで行うということで、いま日程調整をしておりますけれども、当初、3月中にやろうということでしたけれども、どうしても日程調整がつかずに、4月に入ってしまいますけれども、そこで具体的には3自治体の協議をするということになっています。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） ま、3市町で話し合いをするということで、見直しはしょうがないだろうというような話があったといういま答弁なんですけど、じゃあ、ちょっと聞いて、答弁されていないんですけど、代替地を御代田として出すのかどうか、そこら辺。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その点につきましては、実はその3月6日の小諸市長との話し合いの中で、小諸市長のほうからは御代田で責任を持って代替地を選考してもらえないかという要望は受けていますので、ただ、軽井沢の方からはそういうふうにはまだ言われておりませんので、いずれにしてもそうしたご意見もありますので、それについては3自治体の協議の中でどうするのかということについて詰めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） 本当に隣接していますので、それでましてやこの3つは自立をした自治体ですので、ここから、周りからもうちょっと信頼関係が崩れれば、本当に御代田町、孤立してしまいますので、そこら辺を十分気をつけてやっていただきたいというふうに思います。

まだちょっといろいろ聞きたいことはありますけれども、ちょっと時間がありませんので、次に学校の建てかえの方に入らせていただきたいんですが、町長は自校給食と、12月のとき、12月議会の全員協議会でも、町長と、私もそうですが、自校給食ということで、そちらの方に手を挙げたんですが、要は共同調理方式ということに決まったということで、私は、議員というのはそうなればやはり民主主義ですので、じゃあ、いかにその共同方式をやったときに皆さんに喜ばれるようなそ

ういう施設をつくるかというふうに考えるのが議員だと、そういうふうに思っていますので、そちらの方でいろいろな関係でPTAの人たちとも話し合いをしたりして、やります。その中でいろいろ出てきたんですが、9日の招集あいさつの中で町長はじっくりと、私は自校式だけでもじっくりと話をしたいと。皆さんと話をして、じっくり話をして決めていきたいというふうに招集あいさつの中であいさつがありましたけれども、実際問題として、いまもう3月に中学校建てかえの関係で、プロポーザルやっていますし、それで、もしそこじっくりやっていると、かなり時間がかかるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点、そうなったときに、中学校建てかえは21、22年という計画ではありますけれども、そちらの方まで押しちゃうんじゃないかなというふうに思うわけですね。そこら辺、ちょっと次長にそこら辺どうなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 教育次長、土屋洋一君。

（教育次長 土屋洋一君 登壇）

○教育次長（土屋洋一君） お答えいたします。

いまおっしゃいましたように、3月16日、プロポーザルの提案書の提出が締め切りになります。5業者に委託してございます。その業者から提案されたものを検討し、今年度中に業者を決定する予定でございましたが、建設委員長である助役、副である教育長が決まっていないので、進まないことになります。

あわせて、給食施設については、いまお話がございましたように、プロポーザルにおいて、こちらの考え方として共同調理場として指定してございます。こうしたことから、平成19年度には基本設計を策定する予定でございましたが、見通しが立たない状況でございます。以上であります。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） 議長、ちょっと時間過ぎてしまいますけれども、お許しを願いたいと思います。先に言っておきます。

そういう形で、いま、次長の方からありましたけれども、これはあくまで町長、自校式にいろいろな形で学校給食等あり方検討委員会から、いろいろな形が出ていますよね。それで共同方式と自校方式ですと、建てかえたときに2億500万円も差が出てきちゃうというような話もありますし、ランニングコストも300万円以上違ってくるとい話でありますので、そこら辺、あくまでもそのところ加味し

て、あくまでも自校式にこだわりますか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） はい、お答えします。

それで、この自校給食の問題につきまして、給食、学校給食の問題につきましては、ご指摘があったように、教育委員会等はまだ決定しておりますので、私が自校給食ということで、意見が違っているというのをどうするかということですが、私のいまの感想から申しますと、教育委員会のその提案は、まだやはり町民の皆さまに対して説明が不足しているのではないかとこのように思っています。

例えば、それは佐久市のような広大なところにあるセンター給食と、こうした小さなところのセンター給食は、もしかすると違うかもしれません。ですから、私はいまの段階で、あくまでも自校給食にこだわるのかどうかということは、当然そういうことで行きたいとは思っていますけれども、しかし、いまの段階では、そういうことでやるのではなくて、まず教育委員会が決定したことは、それは1つの機関の決定ですから、これがこれを私が干渉するというのは、これは大きな間違いになりますので、したがって、教育委員会に対しては町民の皆さまに十分な説明をまずして、そして町民の皆さまのご意見をしっかり聞いて、そのうえでどう判断するのかというふうにしていきたいと思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） 本当、まさにそのとおりなんです。本当にその町民というか、PTAの人たちに説明不足だったというのが最大の原因じゃないかなと、私もそういうふうには思っていますので、是非、そういう形でやっていただいて、無駄な税金を使わないような形でやっていただければなと。

それで、町長、北小と南小で、中学校に建てかえたときに、南小まで何キロだと思いますか。わかりますか。1キロしかないんですよ。北小はわかりますか。北小は1.5キロなんです。そこら辺、よく頭に入れて進めていただければなというふうに思います。

もう時間ですので、もっといっぱい聞く予定だったんですが、またこの次にしたいなというふうに思います。

いずれにしましても、いま町長と、先ほども申し上げましたけれども、4期、12年一緒に付き合ってきましたけれども、本当に町長の言葉の中に、協力とか協

調とかいう言葉がありましたけれども、いや、本当、ちょっと聞いてびっくりしちゃったんですけども、いままで本当に茂木町長、我々と一緒にやっていて、協調、我々の言う、何かいろいろな議員のやることに対しても、いろいろな形で協力してくれたのかな、協調してくれたのかなと考えると、ちょっと薄かったんじゃないかなというふうに感じますよね。そんな中で、本当に、私は町長がそういう言葉は知らない人ではないのかなというふうにいままで思っていました。いずれにしましても、町と議会と町民と、この三者が一体とならなければ、いい町はできませんので、我々も一生懸命やっていきますので、今後ともよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告1番、朝倉謙一議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時02分）

（休憩）

（午前11時14分）

○議長（土屋 実君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告2番、武井 武議員の質問を許可いたします。

武井 武君。

（3番 武井 武君 登壇）

○3番（武井 武君） 議席番号3番、通告2番、武井 武であります。

私の通告件名は、選挙公約について。また、発言の要旨につきましては、町長が選挙公約に掲げた6項目の実現は、いつを目処に、その方法、また、長期振興計画と自立推進計画との関係は、ということで、2、3、町長にお尋ねをしてみたいと思います。

私の方からも、茂木新町長に、まずもって当選と就任のお祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。

さて、長期振興、6項目につきましては、朝倉議員、細かく縷々質問をしてございますので、時間があれば、その具体的内容について入っていきたいと思いますが、まず最初に、私の方からは、この自立推進計画と長期振興計画との整合性を、茂木

町長は6項目の実現にどう反映をし、どこにそれをやっていこうというふうに考えているかであります。

まず、自立推進計画、茂木町長のチラシにもありましたとおり、自立推進をまず最初に私は取り上げたというようなことが書いてございました。市町村合併では、佐久市との合併問題にいち早く指摘、自立のまちづくりを提案、というふうに書いてございます。それから住民総意のもとに土屋町長は平成15年9月、御代田町は自立の道を選びたいというふうを選んで、御代田町は自立をいたしました。その中で、町長至上命令によりまして、自律協働のまちづくり推進計画を立て、本年度16、17、18、3年が終わろうとしているわけであります。ぼつぼつ3年経ちますから、自立推進計画の方は見直しも必要ではなからうかなというふうには考えております。

ただし、それを基本ベースとして、第4次長期振興計画は昨年3月定例会において全会一致をもちまして、この基本構想あるいは基本計画につきましては、議会全員協議会の中で説明をいただき、全員が了承をしたと私は記憶をしております。

その中で、この長期振興計画、一番のベースになっているものは、ここにも書いてありますとおり、掲げた一番の超長期目標は、2万人公園都市構想であります。その一番のベース、土台となるものに、自立推進計画の中から来ている自立をベースとしたまちづくり、あるいは協働をベースとしたまちづくり、あるいは環境をベースとしたまちづくり、4番目に人権をベースとしたまちづくりであります。これを基本構想の一番の体系図に掲げてやってきました。長期振興計画の目標、役割、町民と行政との役割の再構築を行い、自立した魅力ある住みたいまちづくりをするために、本計画を策定しました。これは全会一致であります。

それで、その中でこの長期振興計画というものは、まちづくりの最上位計画としての役割を果たしていくんです、ということです。これを茂木町長は公約の中ですべて曲げていきたい、ま、すべてとは言いませんけれども、すべてを廃止をし、何をし、というふうになっているわけであります。

まず、その人権をベースとしたまちづくりであります。

国内においては、平成12年12月、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律ということでありまして、平成16年10月13日、御代田町議会は県内のトップをきって人権侵害の救済に関する法律の早期制定を求める意見書を決議し、同日付

で首相及び関係大臣に送付しています。

そこで、一番の問題は、御代田町における部落差別撤廃と、あらゆる差別を無くすことを目指す条例が御代田町にあります。その条例をもとに、人権政策、あるいはあらゆる差別、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていきたいというふうはこの振興計画にも書いてございます。それは私は当然のことで、ベースにしたものでございますか、ですから、やりたい、というふうに言うのが普通であります。茂木議員はすべて同和事業は廃止をする、というふうに茂木町長は同和事業を廃止するというふうにおっしゃっておられます。この前の当初予算のときにも聞きました。執行しない予算をなぜあなたは上げるんですか、執行しない予算をなぜ議会が時間をかけて審議しなければいけないんですか。「ええ、骨格予算だから」「考え方が違うから」「時間がなかった」、そういうふうには逃げられました。決してそれでは町長の役目は果たせないと思うんです。町長になりたい人は、町長に立候補するときには一番上位計画に掲げられている御代田町長期振興計画を十分に熟知し、これを尊重していかなければ、計画行政なんていうものは一切できないと、私は考えるわけでありまして。ここにも基本計画の中には第4節第3章で、人権が尊重される明るいまちづくり、人権政策の推進、その中で基本的な事業として部落基本法の制定に向けて、部落解放人権政策確立要求運動を推進します。部落解放同盟御代田町協議会と連携し、その活動を助成しています、助成していきます。人権問題海外研修事業及び海外研修に基づいた啓発資料の作成を行います、これは基本計画。基本計画は議会議決ではございませんから、それは町長が変えようと思えば変えられます。ですけれども、基本構想は議会議決が必要なんです。町長一人でこの構想をがががががが変えてなんていけば、町政を私物化あるいは共産党の言う独占政治だと。ね、そうでしょう、そう思いませんか、町長。あなたがいままで議員でやっていた政策は、ただ共産党の党利党略等々の考え方をそのまま持ってきて、町政に押しつけようとしている。選挙公約も先ほど朝倉議員の方からも質問もありましたけれども、すべてが具体的にやります、廃止します、何しますというものを、だんだん玉虫色にしてきている。

その中でまず最初にお聞きします。町長はこの長期振興計画あるいは自立推進計画を、あなたはどういうふうにとらえ、どう理解をしているかをひとつお願いします。

○議長（土屋 実君） 町長、茂木祐司君。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 武井議員のご質問にお答えしたいと思います。

私が今度の選挙で公約している内容は、長期振興計画の大本からの変換では決してありません。町民の皆さまの中で、さまざまな弊害となっている問題に対して、それを緊急に改革が必要なものについて廃止を、廃止といいますか、同和事業については廃止をするということになっています。武井議員、盛んにその点をご質問されているわけですが、武井議員が同和事業を引き続きやっていくことが必要だということであれば、そういう立場から発言していただければ結構だと思っておりますけれども。

それで私は今度のいまご指摘になった長期振興計画と選挙公約との関係で、どこが相違点になっているのかと。整合性をどうするのかということについては、長期振興計画の基本構想については、先ほどおっしゃいましたように、議会議決でありますので、これはそういう重い内容があるというふうに思っています。

この私の公約と、長期振興計画のこの基本構想との相違点になってくるものは、第3節の『次代、郷土を担う人を育み、文化の薫る町をつくる』ということで、御代田町における部落差別とあらゆる差別をなくすことを目指す条例に基づく各種機関、外郭団体との、いわゆる部落解放同盟などとの連携・協力、そういうことと差別のない明るいまちづくりを推進すると、この内容が相違点になってまいります。それから、基本計画の点については、これは議会の全員協議会の中で説明をして、ご了解をいただいている点ですが、したがって、第3節の議会議決の点については、長期振興計画の審議会を開催していただいて、見直しや検討をしていただくことが必要になってくるかというふうに思っています。

武井議員が何か日本共産党がこれまで党利党略でやってきたというふうにおっしゃいましたけれども、私はこの12年間の議会活動の中では、町民の皆さまの苦難をいかに軽減するか、そういうことから、それから町にとって弊害になっている問題、特に同和问题、同和事業については、それはやはり取り除かなければ御代田町のやはり明るい将来がないということから、提案をさせていただいているものであります、党利党略とかそういう低レベルのものではありません。

私は、今度のこれからのこの選挙公約の関係につきましては、冒頭も申し上げま

したように、私の理念は苦勞して働いている方々や、それから生活が大変な中でやりくりしている町民の皆さま、そうした町民の皆さまの思いをしっかりと受けとめられる町長でありたいというふうに述べさせていただきましたが、私が提案している内容は、すべてこうした理念に基づくものであります。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） 私に言わせれば、ものの見事な、立派なご答弁とは申せません。

まず、まずですよ、部落、同和行政はすべてを廃止する、私はその同和行政をすべてやりなさいというふうに言っているんじゃないんです。この構想に掲げてある人権問題、あるいは部落差別問題を、あなたはどういう位置づけで取り組んでいくんですかということを知っているんです。だから、前、町長は、行政がいままで主体性がなかった、だからいま現在、運動体、現在では部落解放同盟はすべて予算も削られてきましたけれども、部落解放同盟御代田町協議会あるいは全日本同和会御代田支部等に付いていた運動体との協調なり補助金は、削減し、切っていきたい。だから今度は差別問題については運動体、たしか運動体に協力もいただかなければならないところもあるけれども、行政が主体性を持って、部落差別、あるいは差別に向かっていきたいんです、向かっていきますというふうに12月定例会で前町長は述べたというふうに理解をしている。あなたはすべてを切りたい、全廃止をしたい、ですから、この中に掲げられている、長期振興計画の中に掲げられている構想を、あなたはどういうふうな方法で位置づけをし、きちんと対応をしていくんですかと、そこを知っているんです。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

私は、人権問題につきましては、これまでは、これまでの人権問題は、部落解放同盟御代田町協議会に偏った、そして部落問題だけをことさら強調、重点にする内容であったというふうに思っています。

したがいまして、この御代田町には人権問題といいますのは、女性の問題、外国人の問題、その他さまざまございます。で、こうした問題をすべて同等に扱うということでもあります。したがいまして、同和対策課といいますか、人権政策課は廃止をいたしますけれども、廃止をいたしますが、人権問題は何も取り組まないということではありません。町民の皆さまからさまざま寄せられるそうした問題への対応

につきましては、必要な係を設けまして、その中で対応をしていきますけれども、すべての問題を同等に扱うというのが私のこの人権問題に対する考え方でありまして、以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○9番（朝倉謙一君） それは結構なんです。人権問題を大きく取り上げれば。この中には具体的に部落差別問題も、と書いてある。部落差別問題をはじめとするあらゆる人権の差別、あなたはね、部落差別はこちらに置いておいて、あらゆる人権だけをいまお答えいただいたようにしか思えません。だから、先ほど朝倉議員が質問したとおり、あなたは同和行政そのものが憎くなく、部落解放同盟、とりわけ御代田町協議会書記長が、あなたは憎んでいた、朝倉議員の言うとおりだと思いますけれども、あなたはそれに間違いがございませんか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） まことに、非常に何と言いますか、私が言っていることを曲解されていると言いますか、正しくとらえていただけていないというふうに思います。私が今度の問題で冒頭にもごあいさつを申し上げましたけれども、その中で同和事業の廃止の持っている意義という点について、述べさせていただきました。これにつきましては、この事業を、同和問題が、確かにこの問題はすべてが解決しているわけではありません。その原因は何かと言いますと、行政が町民の皆さまの中ではもう同和問題その他に対してそれほどとらえていないにもかかわらず、行政がその事業として同和事業を実施して、この地域は同和地区、この人は同和事業の対象者ということで、行政がそのそれぞれの町民の皆さまの中に大きな壁をつくっているというのが私の考え方です。

したがって、いま町民の皆さまの意識に行政をあわせるということで、そのためにはどうしても同和事業だけを特別扱いするやり方は、これは廃止をしなければいけないというふうに思っています。

そういう考え方に基きまして、進めていきたいというふうに思っています。

武井議員のご質問は、私はでは同和事業は廃止しない方がいいのか、どの部分だけ廃止しろというのか、ではどこは残せというのか、そういう点も言っていただければ、より議論が深まると思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） この明確に言っている質疑がわからないわけですか。

部落差別をどうするんですかと、あなたはいつも部落差別が終わったと思っているんですかということなんです。これはもう何十年となく運動体あるいは水平社宣言から始まって何十年と苦勞してやってきて、ぼつぼつ特別対策はいいだろうと、国の方も切りました。ですけれども、一般対策において、まだまだ差別が残る以上は、きちんとした行政を主張し、していかなければならない、だから先ほど朝倉議員の方にもお答えしたように、交付税で御代田町が事業をすれば……あなたはそこまで理解しているんです、ね。だからそれだからこの長期振興計画に掲げられた予算も全廃するではなく、人権問題あるいは部落差別の問題に、あるいは地名総監撤廃の問題に、あるいは産業差別、職業差別の問題に、行政としてもきちんとして取り組んでいかなければいけないんじゃないですかと私は申し上げているんですよ。

だから、それをあなたはすべてを、同和事業はすべてを廃止する、これだから、それじゃあこの長期振興計画の構想から何から、あるいは自立推進計画を立てた、茂木町長もこれに議員当時賛成したんでしょう、全会一致で。それを選挙公約ではこうする、だから、どんな、だれが町長に出ても、この御代田町の一番の上位計画である長期振興計画の基本構想は、きちんとしていかなければいけないでしょう、ちゃんとしていかなければいけないでしょう。あるいは転変地異、地変で太陽が西から出るようになれば、これは町長、おかしいと思わないと。だから議会にかけて訂正はしていかなければならないけれども、たった1年始まったばかり、1年が終わろうとしている中で、もうこの構想は私には合いません、ですから私は全廃をします、そうでしょう。

ですから、そうすると茂木議員ね、あ、茂木町長、いいですか、大変失礼します。だから、当然のことながら、部落問題あるいは差別問題は、部落差別問題は、きちんとして取り組んでまいりますと、簡単明瞭なお答えをいただきます。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ですから、私はすべての問題に、人権問題に取り組んでいくというふうに申し上げているわけです。

ただ、私はいま部落差別ということをおっしゃっていただきましたけれども、いま町民の中にあるこの部落問題というのは、行政が特定の方々だけを対象に事業をすることで、その部落差別ということではなくて、逆にいわゆる逆差別的な意識を持っているとい

うことが、いまの同和問題の最大の弊害になっていると思います。したがって、そうした町民の皆さまの中に広がっているこの逆差別的なやはり意識というものが大きな問題でありますので、それをどう取り払うのかと、このことがなければ、部落問題の正しい、本当に正しい方向での解決にはならないというふうに思っています。したがって、武井議員のご指摘の人権問題については、すべての問題に対して等しく取り組んでいくということでもあります。

ただ、この同和事業の廃止という問題につきましては、確かに基本的に完全廃止ということでもありますけれども、この同和事業にかかわる問題では、ただ完全にこのスパッと切れない問題も、この事業の性格上少しあります。その点につきましては、例えば厚生住宅の問題は、いま実際にそこに人が住んでいらっしゃるということでもありますので、じゃあそれをどうするのかと。また、同和の奨学金も、部落解放同盟御代田町協議会からは7項目の撤廃ということで廃止と、全部廃止してもらって結構だということですが、しかし、その事業を実際に受けている子どもたち、また、その親、その家族の方々がございます。ですから、こうした問題、それからそうした問題に実際にいまかかわっている方々がいらっしゃるという中で、町として確かに完全廃止ではありますけれども、柔軟な対応が必要な一部事業があります。すぐに、それはですから私は部落解放同盟御代田町協議会の方からスパッと切ると、もうこれ、こういうやり方でなく、やはりいま事業を受けている皆さまのご理解もいただかなければ、それは非常に非人間的なやり方だと思いますけれども、しかし、だからといって全体を特別扱いするようなことについては、もう完全に廃止をする、というのが内容であります。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） ですから、町長も理解はしていると思うんです。だから単刀直入に答えていただければいいんです。いま逆差別がありました、何もありません、だけれども、町民にそういう事業はやめる、あるいは継続しなければならない事業もある、当然、そういう皆さんとお話をしたり、調査をしたり、あるいは検討をしたりするのも、同和事業ではないんですか。ですから、部落差別あるいは同和事業、完全廃止ではないんですと、なぜ言えないんですか。部落差別のある限り、行政は同和事業もやりますと、なぜ言えないんですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 誤解をいただくとはいけませんけれども、それぞれ対応が必要な事業はありますけれども、それは同和事業としては行いません。一般の事業として行います。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） では、部落差別は同和事業ではなく、ないと、町長はお考えですか。部落差別は。部落差別は同和事業でやらなければならない行政ではないかなというふうに思いませんか。同和政策の中で。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 特別に例えばそういう問題が起きたときに、どう対応するかということですが、それは決して同和事業で実施する必要はありませんで、一般の対策の中でそういう問題については対応していくということでありまして、以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） ですからね、本当にこの長期振興計画をあなたは本当に理解していないんです。本当に。全会一致で可決したものですから、これは本当に先ほど町長が申された第3節の、次代・郷土を担う人を育み、文化の薫る町をつくります、この第4の人権が尊重される明るいまちづくりの推進、これ何で書いているか、あなたは本当に理解していますか。理解をしていないから、そういう答弁が出るんです。これ本当に心から理解すれば、そういう答弁は出ないと思うんですがね。私はそう思います。

だから、あと基本計画もそうなんですよ。ずらずらとここは一生懸命やります、やります、やりますと書いてあった。けども、本当に昨年、不幸な事件が起きて、土屋前町長もそれを十分に反省をして、いままで本当に行政の主体性がなかった、私の責任を果たすことができなかった、全責任は私の責任にありますと、あるいは、この問題についても行政がこれからはきちんと主体性を持ったものに取り組んで、茂木町長がおっしゃるとおり、継続するものは継続して、切れるものは切り、だんだんと縮小しながら、部落差別のない、あらゆる差別のない明るい御代田町をつくっていくんですと書いてあるのが、この長期振興計画なんです。構想なんです。完全廃止ではないんです。だから、そのところの事業をあなたはどういうふうに、全部廃止なんですから、ここに書いてある構想をあなたどういうふうに変現

をしていくんですかと聞いているんです。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

長期振興計画は町の計画行政を進めるうえで重要な役割を果たしておりますし、当然、それは行政運営の中心として尊重しなければならない問題だと思っています。しかし、この問題につきましては、どんな事態があっても、それは一字一句の変更がないのかということではございませんで、私どもは今後の行政運営につきましては、そういう機械的対応でなく、必要な場合にはやはり見直しをかけていったり、ただその見直しというのは国の今後の進め方でどうなっていくか、そうした非常に複雑な行政としては対応が迫られている問題があります。したがって、私はそうした柔軟な対応がいま必要であって、一字一句訂正してはならないという、そういう意味で言っているとは思いませんけれども、必要なことについては見直しは当然のことでありまして、したがって、私、最初に申し上げましたとおり、この問題の変更につきましては、長期振興計画審議会を開催して、見直し作業、見直しの検討をしていただくようお願いしてまいりたいというふうに言っているわけです。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） はい。そういうことになれば、この長期振興計画、もう一度審議会にかけて、構想から練り直しというふうに理解をいたします。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それは、見直す点は、その全体に対して見直しは必要ありません。ただいま私が言いましたように、第3節のところでの文面が見直しの必要がありますので、全体を見直すということではありまして、その部分を見直すということになります。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） ということになれば、必然的に基本計画も見直してくるという話になります。

その前にもう1つやっておかなければならないことは、見直しするか改正をするかわかりませんが、御代田町における部落差別とあらゆる差別をなくすことを目指す条例、この関係もどういうふうにお考えですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この条例の関係に関しましては、どう取り扱うかについては部内でまだ協議してありませんので、この点についてはどうしたらいいのか今後協議をして回答させていただきます。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） ですから、私が先ほどから申しているとおり、あなたは共産党の党籍を持っているけれども、町政を私物化し、独裁化をしていきたい、そういうふうには私にはとれません。

細かい点につきまして、少々、まだ少し時間がありますので、お聞きをしてみたいです。

先ほど、朝倉議員からも質問がございました。国保の関係であります。

北佐久郡下においても、一般会計からの投入はありますと、御代田町は其中でも低い方ですと。それからまた何で高くなったかということも、朝倉議員が聞きまされたけれども、あなたは、町長はそれに対する返答はございませんでした。国保税がなぜ長野県一番にならなければならなかったかという要因を、あなたはどういうふうに理解していますか。確かに医療費も上がります、何もします、だから医療費が足りなくなって支払い基金が足りなくなったから、国保を上げていかなければならないのは事実なんです。どういうふうに理解をしていますか。一番高くなったと、高くしなければならなくなったか。議員当時、一生懸命になって国保税突っ付いてきましたので、十分理解をしていると思いますのでお聞きします。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） はい、済みません。国保税の関係につきましては、先ほど一般会計の繰入、1人当たりの繰入額がどう違うのかということもお話しさせていただきましたが……。

○3番（武井 武君） それはいいの、なぜ高くなったか。

○町長（茂木祐司君） 国保の関係につきましては、決して町独自の努力だけですべてができるわけではなくて、国との関係、その他複雑な関係があります。ただ、やはりなぜ高くなったのかは、もう明確で、2年連続の値上げということですがけれども。

○3番（武井 武君） ではなぜ値上げをしなければならなかったんですか。

○町長（茂木祐司君） しかし、この問題につきましては、確かに一般会計からただ単に

繰入をすればこの問題が解決するというふうには考えていません。それは1つの緊急避難的な対応であります。一番大事なことは、国保の健全運営ということにつきましては、町民の皆さまが健康で元気で毎日の生活を送れることだというふうに思っています。そういう点から見ますと、町としてのその健康増進策、予防医療その他そうした町民の皆さまの健康を守るという対策がどうしても必要になります。したがって、その両面からこの問題は対策をしていかなければならないと思います。そして、全国的にもやはり国保税を引き下げて、いわゆる医療費の給付費を引き下げているところは、そうした健康増進策に町全体としてやはり取り組んでいるということが数多く見られますので、そうした全国的な、先進的な事例などにも学びながら、その両面からこの国保税の負担軽減については取り組んでまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） だから、2年連続の値上げにより高くなったと。ではなぜ2年連続値上げをしなければならなかったんですかということなんですよ。それは、いいですよ、それは。もう医療費、国保会計が赤になってしまうから値上げをせざるを得ないのが、なければならなくなった、それわかるんですよ。ですから、医療費を抑制、だから先ほど町長答弁しましたね、健全、町民が健康で、あるいはお医者さんにもかからなく、介護保険の厄介にもならなく、こういうふうに明るく、こういうふうにしていけば国保税も下がるんです、介護保険税も下がるんです、という政策を、なぜこの公約に掲げないんですか。ただ同和予算を4,000万円削って、1万円下げますと。何々しますから、はい、これを削って、やります。それで町長になったら余分に10何億円余分に積み立てる、何でも使えるお金が町長の8年だか何年で……、13億円増やしたと。何でも使えるお金。あの基金は町長、何でも使えるお金とあなたは理解しているんですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ただいまご指摘の、町の基金は、基金の17億円というのは、財政調整基金と減債基金という2つの基金を合わせて、土屋前町長の時代に13億円増えて17億円に膨らんだということで、その数字については、間違っておりません。

この基金につきましては、なぜ財政町政基金と減債基金を、何でも使える、比較

的何でも使える。

○3番（武井 武君） 比較的なんて書いてないでしょう。

○町長（茂木祐司君） 何にでも使える基金と言ったのは、他の基金はすべて特定基金だからであります。財政調整基金と減債基金については、それは例えばいろいろなところに回すことができる基金として、町の予算でも、毎年の予算からその財政調整基金と減債基金からは予算に充当して町政の予算の運営に回しておりますので、そういう意味で特定の事業に使うということが決められた予算ではありません。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） ですからね、町長、それはね、何でも使えるというのは、詭弁なんです、町長の。御代田町に何にでも使えるお金なんていうものはないんです。これは。財政調整基金然り、減債基金然り、何にでも使えるお金なんていうものは、ないんです。この減債基金だって、積み立てる、積み立てる目的は議会の議決がなければ積み立てられないんですよ。わかりますか。これこれ今年度こういうことができてる、だからこれ借金増えてくる、財政課長、9日の日のあれにもありました。19年度は公債費の償還トップになる、ですから減債基金を充てたいと。それから介護保険に、前町長が約束した介護保険をこれ以上上げるわけにはいかない、一般会計からどうしても出していかなければならない、そこで財政調整基金を取り崩して使っていきたいと、そういう説明なんです。何にでも使えるお金ではないんです、町長。それを詭弁と言うんです。ええ。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 武井議員は何でもそういうふうにおっしゃりたいと思いますけれども、ま、自由に言っていていただいて結構なんですけれども、何にでも使えるお金はないと言いますけれども、もともとは町の予算というものはその枠の中でどう使うかというのは、町としての今後の進めるべき方向、それから町としての必要な事業、そうしたものにどう配分するかということでありまして、それは私ども行政としてのその政策的な考え方によるところであります。したがって、それが何にでも使えるお金が、もし、ないとしたら、この町はもうきっと最小限必要なところしかお金を使えない、本当にこの財政再建団体に陥るような状況になると思いますが、しかし、いま、今度の一般会計補正予算でも、失礼しました、今年度の、新年度の予

算案でも今後の政策的な事業費として1億数千万円の予備費を充当しておりますので、そういう意味で私どもとしては、町民の皆さまにとってどういう事業が必要かということ、そうした中で精査して、より効果的な政策を、対策に、お金を使っていくという柔軟な姿勢で進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） そのとおりなんです、予算というものは。予算というものは。だから、何にでも使えるお金はないんです。何にでも使えるお金は。だから、こういう事業をこういうふうにやりたい、議会の皆さん、いかがでしょうかと出すのが予算、でしょうか、違いますか。ですから、予算というものは町長の、町長の一番の権限なんです。予算を編成するということは、町長の一番の権限なんです、これは。何を置いても。議会では当初予算組みたくたって当初予算組めないんでしょう、議員では。どんなに悔しがっても。条例改正は今度は次長の改選でありまして、条例は議会でも議員提案ですることができるようになりました。ですけれども、予算というものはどんなに悔しがっても当初予算の当初予算、補正予算の編成はできないんです。よくできて修正案だけなんです。ね、ですからこの、だから町長がこの基金がある、17億円もあるわい、これは何でも使えるお金だわい、これはこの事業も必要だから、この事業も必要だからって組むわけにはいかないということ、理解してほしいと思っているんです。町長、いかがお考えですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） したがいまして、予算の使い方につきましては、そういうことで、いま町民の皆さまにとってどういうことが必要なのかという、そういう点をしっかりと見定めて、事業を起こしていくということでありまして。それで、ただいま予算の権限は町長にあるという話がありましたが、私は決して予算の権限は町長にあるというふうには思っておりません。それは、はい。

○3番（武井 武君） 予算編成をする権限。

○町長（茂木祐司君） 編成ですか、はい、で、私は確かにそういうふうにはなっていませんけれども、それでは必要な予算を、必要だということで起こした事業を、どう、より効果的に仕事を進めるのかという点を考えますと、やはりそれは役場の部局の中で、しっかりした議論をして、そして職員の皆さまが喧々諤々の議論をした中で、こういうふうに進めれば、より効果的に事業を進められるのではないかと、そ

ういう職員の皆さまとのしっかり議論をして、そして職員の皆さまが何か上から押しつけられてやらされているというのではなくて、自らがやはりそうした事業に対して本当に情熱を持って仕事をしていただくというのが、例えば100億円の予算の中でも、それが100億円の効果を果たすのか、それとも50億円になってしまうのか、150億円の事業の効果が出るのかは、まさにそうしたこの私と町職員、また議会の皆さま一丸となって、この問題にどう取り組むかということの成果として表れてくる問題というふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） お昼の時間も近づいてまいりましたので、もう1点だけお聞きをしたいと思います。

ごみの焼却の関係、施設の関係であります。

これも議論をしながら、白紙だ、見直した何だというふうなこともございましたけれども、先ほど朝倉議員の質問の中で、御代田町が責任を持って御代田町でその焼却施設の場所等を検討をするんですかという中で、明解なお答えはいただいていたので、お聞きをします。

ここに、ある新聞がございます。これは小諸市議会一般質問の関係です。小諸市議会は7日に一般質問を行った。芹沢市長は、御代田町の新町長、茂木祐司氏との会談の中で、小諸・御代田・軽井沢で計画するごみ焼却施設建設地は、予定されていた苗畑跡地、塩野から、町内の別の場所を選定されることを明らかにした。これは山浦武喜議員の質問に答えるということで、6日に茂木町長と話をした施設建設は、苗畑ではできないが、検討委員会を立ち上げ、候補地を見つけたいということで、建設地選定を再び御代田町で行うことになった、というふうに載っておりますが、これに間違いはございませんか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） はい、お答えします。

実は、この東信ジャーナル3月8日……。

○3番（武井 武君） ある新聞と言ったよ。

○町長（茂木祐司君） ある新聞ではなくて東信ジャーナルです。そこに書かれていたのは、いま武井議員が読まれた内容ですけれども、私もこの記事を見て、大変驚きました。この経過につきましては、3月6日の日に小諸市長にお会いをして、そのと

きに説明した中で、確かに先ほども前のときにもお答えしましたが、小諸市長の方からは1年以内に、最初半年とかって、半年とか1年以内に御代田で適地を探してほしいと、こういうお話がありました。私はそれに対して、私がここで回答することはできませんし、明日は軽井沢の町長ともお会いしますので、そこでまたどういう意見が出てくるかわかりませんので、御代田町で1年以内に適地を探すという、そういう要望については、市長の方からお話があったということは承りましたということであります。それで、そのときにちょうど、信濃毎日新聞の記者が来ておまして、その問題で市長がどうしゃべるのかということで、そのときにもその信濃毎日新聞の記者にも、信濃毎日新聞が御代田町で適地を探すことになったなんていうことを書かれたら、大変なことになりますので、念を押して、それは市長からそういう話があって、それについては私としては伺いましたと。しかし、こうした問題については、決して小諸市長と私の間で決められることではありませんで、4月に3市町での話し合いを持ちますので、その中で協議をしていただくことありますので、要望については承りましたということで、この問題については、お話をしてきたところであります。

ですから、そういう信濃毎日新聞とその市長とのやり取りの中で、そういう話をしてありましたから、きっと信濃毎日新聞ではそういう答弁があってもきっと書かなかったのではないかなと思っていますけれども、実際にやはりそこにいた者で、いた者といえますか、そこでのことをきちんとかう、見ていないと、こういうふうに書かれてしまうと、私は非常に困っているわけですがけれども、このことについても、ここでとにかく出てしまったものは仕方ありませんので、3市町の話し合いの場で、この点についてはきちんとさせていたいただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） また町長、そこでおもしろいことを言いましたね。いま。ね。こういう重大な問題、こういう問題は、こういうふうに誤解をされて書かれてしまう、この小諸市長と話をしたときに、担当課はだれも連れていかなかったですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この件につきましては、担当課が行きますと、いままでの経過すべて知っているということで、私の方からやはりざっくばらんに私の考えをお話し

して、本来の趣旨は、経過を説明しに行くということでありましたので、そのように対応しました。ただ、ちょっとよく記憶が定かでないんですけども、いろいろな問題、小諸市長の方からも出ましたので、そのときに企画の小諸の課長さんが、後の方で同席していただくというのは記憶にあります。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） ですからね、あなたの公約にして御代田町を一番左右する重大な問題、苗畑につくる、苗畑そのまま継承する、あるいはアセスが途中でとまっている、それを継承して、住民の理解を得ながらやっていきたいとなれば、あなた1人で行ってもまだいいと思いますよ。そっくり変えたい、そっくり白紙撤回をしたい、何をしたいというのに、いままでの状況をよく知っているから、担当課を連れていかない、これはまことにおかしな話ではないですか。いままでの状況をよく知っているから、当然、担当課、また先ほど町長が申されたとおり、こういう誤解、ま、誤解といいますか、あなたにすれば誤解、間違った新聞という、そういうことが出るんじゃないですか。これはあなた一人がそういうふうに思っているだけであって、あの信毎の記者さんも来ているかもしれませんが、それはその考え方で載せる載せないは、それぞれの考え方だけれども、だから、こういう一番の問題に、なぜあなたは単独で行くんですか。ですから独裁者、だから町政を我が物にするんだと、こういうふうに強くなる、強く言いたいんですよ。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありませんけれども、小諸の市長さんがこういうふうに答弁されたという事実は、私もまだ確認してありませんが、市長さんがこういうふうに答弁されたということと、私が担当者を連れて行かなかったということは、全く違う内容だと思います。それは小諸市の市長さんはその市長さんの思いで言われたということだと思っていますので、それは別問題だというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 武井 武君。

○3番（武井 武君） 朝倉議員と一緒にございまして、まだ大変いっぱい、細かいところ、お聞きをしようと思っておりましたが、お昼の時間にもなってまいりましたので、ここで終わりにはしたいと思いますけれども、ようく町長に強く申し上げておきます。いままで、決まって立派な、これからの10年間をこういう御代田町であ

りたい、安心して安全で、住んでよかった、住みよい町、また住みたい町をつくる、2万人都市構想をつくっていくんだと、自立するにはこういう計画で行かなければ財政シミュレーションもし、こういうことを実行していかなければ自立はできないんです。皆さん、いかがですか、住民の皆さんにずっと説明をして歩いて、痛みを分かち合いましょうと、汗を流しましょうと、そうでないとこの自立はできないんです。また住民の皆さんも、いいよ、補助金もいらぬ、おらとができることをやらず、おい、町長、自立していくやということで、この自立推進計画ができあがったんです。これを十分に尊重して、住んでよかった、安心・安全で住める町政の舵取りを期待して、終わります。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告2番、武井 武議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午後12時08分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（土屋 実君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里君。

（1番 古越日里君 登壇）

○1番（古越日里君） 通告番号3番、議席1番の古越日里です。

2月18日投票の町長選挙では、投票率68.61%、有効投票数7,548票のうち、4,333票で、新町長として当選されました。おめでとうございます。

率でいうと、57.4%の得票になります。過半数の人々が公約を信じて、一票一票を入れたと思います。御代田町を変えたいという町民の強い思いが、より大きいことだと思います。

選挙のときに打ち出した6つの約束のうち、国保税、介護保険料の引き下げについては、全国的に予算が膨らみ、困っている問題です。ましてや、御代田町が福祉の充実している町との評判が立ち、ほかの地域からもそれを目的に引っ越してくる老人もいると聞いています。これでは、ますます保険給付費等が増えていきます。

福祉も後退していいとは思わないが、されどこれ以上にしていくと、19年度の町の借金を返す公債費も約10億円となり、基金の8億円も使っていくことになる、すぐなくなると予想されます。大変なことになる予想がされます。

自校給食の調理場を存続していくということも、学校給食等のあり方検討委員会の検討結果では、建設改築費で共同調理場と比べて約2億500万円高額となり、1年ごとの維持管理費、ランニングコストも約300万円高額になるとしています。本議会中に一般会計予算、特別会計予算について審議していくわけですが、一般会計約48億円、特別会計約43億円の内容は、それぞれの町民の豊かな暮らし、安心して暮らせる暮らしについての理由があり、予算案となっているもので、変更、流用は難しいことと思います。そうすると、財源をほかに求める方法を考えなければなりません。

3月3日の信濃毎日新聞の記事によると、小諸市が市民債、「小諸ゆめ未来」債1億円を募集したところ、市民252人から、2億2,000万円の応募があり、抽選で112人、1億円分を決めたことが載っていました。

芹沢市長は、次の発行も企画したいとコメントしています。市民債の発行は、長野県内では長野市、須坂市、小諸市の3市で、町民債の発行の例はありませんが、御代田町も町民債の発行をし、募集したらどうでしょうか。それに応募する町民も大切な自己資金を預けるとなると、行政への関心も高まって、一石二鳥になると思います。

ほかには、窓口の封筒や公用車への広告等を、町内の企業から広告の希望を募り、広告料を収入としていく。例えば、平成15年から始めた横浜市では、18年度広告収入、約2億円。13年度から始めた群馬県の太田市では、16年度約200万円の収入がありました。担当者は、全体の予算から見れば、まだまだ小さな額だが、財政が年々厳しくなる中、職員自ら営業をして、そのお金で住民サービスをすることが大事、また住民に受益者負担ばかりを強いるでなく、職員も自ら汗をかこうという意識改革にも貢献していると言っています。

歳出を制限していくことも必要だが、歳入の工夫も大事だと感じますが、その確保と継続性をどう講じていく考えであるのか、お尋ねします。

○議長（土屋 実君） 町長、茂木祐司君。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 古越日里議員の質問にお答えします。

歳入の面で、いまご提案をいただきました。ありがとうございます。

先ほど、最初にご提案がありました市民債、町では町債、町民債ということになりますか。最近では、この市民債をいろいろなところで導入していますけれども、ただ、この市民債も、結局は借金ということになります。ですから、まず借金をすることがどうなのかということが検討材料になるわけですが、ただ、いまの段階では、借金を増やす方向ではなくて、町の予算、総予算の中で、その中でどうやってこの全体として運営していくのかということが大事だと思っています。

つまり、それはさまざまな角度から、現在町が実施している事業などについて、その削れる部分があるのかないのか、例えば仮に、仮の話ですが、総予算100億円の町の予算の中で、仮に0.5%経費をそれぞれの課、セクションで削ることができれば、それで5,000万円になりますし、1%では1億円ということになります。私は、今度いろいろな公約をさせていただいていますが、それは例えば今度の議会に提案します、町長など特別職の給料の20%削減というのがありますが、これをやっただけでも520万円の年間経費節減になります。ですから、そうした内部努力ということが、この予算をまずつくるうえでは大事ではないかというふうに考えています。特に今回の同和事業の問題では、4,000万円近い新たな予算を生み出すことができますので、そうした観点からこの予算のあり方については検討していったらどうかというふうに思います。また、私、選挙の中で町長交際費の削減ということをおっしゃるけれども、これは例えばいま県議会の中でも政務調査費の問題が大きな議論になっていて、それでいまその政務調査費が飲食などに使われているということが新聞紙上などでも問題になっていますが、当然、町長交際費についてもそうした観点から情報公開もきちんとできるように見直していく必要もあるかというふうに考えています。

ですから、町民の皆さんにご負担をお願いする前に、まず内部でその努力が必要だと思います。

それから、そのご提案がありました企業などの広告を封筒などに活用するというのも、私も太田市ですか、たしか研修に行ったときに伺いました。非常にいろいろな角度から考えているなというふうに伺ってきましたけれども、そういう意味では、大いに議会の皆さま、当然職員の皆さんからもそうした積極的な提案を上げていた

だいて、大いに検討させてまいりたいと、こんなふうに考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 古越日里君。

○1番（古越日里君） ただいま、特別職給与の20%削減、それから交際費、政務調査費も説明がありましたが、そういう部分ではやはり私の考えとしては、町長が課長よりも給料が安くなるような場面は、まずいと思います。そのバランスとしては、どう考えていますか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

実はこの町長の給料その他をどうするかという問題ですけれども、私はこの選挙を通じて、例えば中小零細企業の社長の皆さんなんかからもお話を聞いてきたわけですけれども、一般的にいま企業の中で経営が大変な中で、どのようにこう、やっているかということなんですけれども、やはり一番は、会社を倒産させない、それから従業員とその家族をやはり守ることが、そこが大事なんだということをお聞きして、私も本当にそう思いました。そして、やはりその経営者は、そうした中で経営が大変な場合には、結局自分の給料も出ないと。しかし、会社と従業員をやはり守らなければならないというお話を聞きまして、いま大企業などがどんどんリストラをしたり、非正規雇用の中で、非常に低所得の若い労働者が増えています。こうしたモラルハザードな状況に対して、こうした経営者の声は非常にモラルの高い立派なご意見だと、経営者としての立派な考え方を持っていらっしゃるというふうに、私も非常に感じました。

したがって、私もやはりそうした観点から、町民の皆さまがどんなに苦しくても、自分だけはいい給料をもらうという、そういう立場ではやはりまずいと思ひまして、それは特別職は課長など職員とは別でありますので、いわゆる役員となりますか、そういうことありますから、そこはいずれにしても町の財政が厳しいということであれば、自らやはり削っていくということは、町のトップに立つ者として、やらなければならないことであるというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 古越日里君。

○1番（古越日里君） 考え方としては、方向としてはいいと思いますが、職員とのバランス等もありますので、今回の町長選挙の結果、新聞報道にもよりますが、過半数の議員が野党の位置づけとなったように思われます。この構図は、身近なところで

は、長野県での当時田中康夫前知事と、県会議員の様子に似ているように思われます。大きな変化もあり、県民も、より多くの方が県政に関心を深めた、そのようなことはよかったです。行政としては滞った面も見られ、今回の町長と議会との関係は、私の考えだと車の両輪に例えられるように、チェックアンドバランスが不可欠だと私は思います。

町長は、議会との関係やスタンスはどうするのか、また、町職員は8年間やってきたことと変わったことにも対応していかなければならなくなりました。一部の町民からは「役場の職員は暗い」「仕事をやる気が感じられない」「あいさつをしない」などと一部言われていることでもあります。町長は、先ほど言いましたように、企業の中で言えば社長の職になると思うが、企業と考えた場合、その理念、計画の実行を、課長をはじめ職員とどうコミュニケーションをとり、実施していく考えであるのかを伺いたいです。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

私は、今後の町政運営という点では、確かに議会の皆さまとどう対応するのか、職員の皆さんとどう対応するのかということが、非常に大事な点だというふうに思っています。私がどんなに提案しても、議会で否決されれば、予算は通りませんので、議会の皆さまとのコミュニケーションは非常に特に大事だというふうに思っています。

私は、確かにいま言われました選挙の得票ということを最初におっしゃいましたが、4,333人の方のご支持というのは、全有権者で見ますと39%です。ですから、確かに投票に行かれた方の過半数ではありませんけれども、やはり全有権者との関係で、自分の立場というものを考えなければならないと思っています。

ですから、それからやはり前土屋町長に投票された3,215人という方々の、こうした方々の思いも十分尊重しなければならないと思っています。ですから、新聞紙上では圧勝というようなことが書かれていますが、そういうのではなくて、やはりいろいろなお考えの皆さんの立場に立たなければいけないというふうに思っています。

それで、職員との関係につきましては、私も非常にここは重視している点です。これは私は、最初に役場に登庁した28日ですか、28日の日に初登庁しましたけ

れども、従来ですと、初登庁してすぐに全職員に対して訓示、町長の訓示があるわけですが、このやり方は変えました。私はやはり自分の考え方だけを職員に押しつけるというやり方は、職員も戸惑いがあるでしょうし、何とというか、違和感があってはいけないと思ひまして、ですから、この日は9時から課長会議をやって、自分の考え方を述べさせていただきましたが、細かい点については、課長の皆さんからは否決をされましたので、大分整理をされました。その次に11時からでしたか、係長会議をさせていただいて、またそこで私としての考え方を述べさせていただいて、それで同意をいただきまして、そして夕方5時半、勤務終了後ですね、全職員に対してごあいさつを申し上げました。それについては、町の何か載っているんですよ、庁内LAN、載せさせていただいております。

そういうふうなことで、私がこういうことを公約したから、すべて従ってくださいという立場は、絶対に間違っていると思っています。ですから、常に課長の皆さん、そして係長の皆さん、今後のいろいろな公約との関係では、ちょっと時間がなかったもので、各課とのすり合わせができませんでしたが、議会終了後に各課からも説明をいただいて、私としてのその公約の考え方も述べさせていただいて、その中で同意をいただいたものについて検討を始めて、公約は4年間かけてやることですので、当選したから次の日からやる、できることもありますけれども、そういう無理なことはできませんので、そのような立場で職員との関係についても臨んでいきたいと、このように思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 古越日里君。

○1番（古越日里君） 確かに任期は4年ですから、公約は4年かけてやるという考えもひとつありますが、職員とのチームワークというものはやはり、ただの、野球で例えれば、同好会で終わるのか、甲子園を目指していくのかというような目標を立てて、4年とは言わず、早いうちから強いチームづくりのコミュニケーションをとって推進していただきたいと思ひます。

エコステーション問題では、平成14年11月に、小諸市にあった焼却場を閉鎖してから、御代田町内での建設ということで、小諸市、軽井沢町と、1市2町で共同事業として進めてきています。将来のいろいろなこと、46項目にわたる共同事業を円滑に運ぶには、信頼関係を保つことが重要だと思ひます。午前中の答弁にもありましたが、小諸市、軽井沢町との連携を深めていく決意というか、自分の、白

紙に戻す、検討をし直すという中で、どう保っていくのか、考え方を聞きたいと思っています。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ごみ焼却場の問題につきましては、午前中は、3市町との共同という、この協力関係をどう維持しながら、よりいっそう協力関係を強める方向で粘り強い話し合いをしていきたいし、協議もしていきたいと思っています。

もう1つ、私が言わなかったことは、塩野の皆さまとの話し合いをどうするかということです。塩野の皆さまには、長い時間をかけて視察も行っていただいたり、検討協議などをやってきていただく中で、町としての環境影響調査の実施に同意をしていただいて、いまその作業が進んでいるわけですがけれども、こうした地元の皆さまに対して、きちんと私としてのこの見直しのスタンスと言いますか、このことについては、きちんと説明をさせていただいて、そして粘り強く話し合いを進めてまいりたいと思っています。その作業につきましては、3市町でのまずきちんとした話し合いがなければその後に進みませんので、まず3市町との協議をした結果に基づいて、塩野の皆さまには十分な説明責任を果たしてまいりたいと、このように考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 古越日里君。

○1番（古越日里君） エコステーションの問題は、特に慎重に行かないと、共同事業をやっている46項目の共同事業、また、前回、県会議員の選出、区の問題も、軽井沢町と御代田町で陳情に行ったというようなチームワークを組んでやってきている中で、そういうところに水を差すような形になってはまずいので、ただ単にエコステーションということだけでなく、軽井沢町、小諸市との信頼関係というところを重視して、慎重に進めていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

農業・商業・工業・観光の4本柱の産業の振興と支援について。

町の基幹産業である農業は、町農業生産額の85%を野菜で上げています。この野菜価格が、ここ数年低迷してしまっていて、苦しい経営が続いています。価格低迷の原因として考えられるのは、天候がいいときの豊作、輸入野菜の急増、消費の減退などです。安全・安心な野菜づくりのため、コストが石油製品の値上がりなどでアップしてきています。トラクターをはじめ農機具類、燃料、マルチ、段ボールなど、

ほとんどの資材が上がっています。町長は18年6月の第2回定例議会で、議員として農業支援のあり方について一般質問を行っているので、理解が深いと存じます。

それらに加え、最近では、山ぎわの畑では、イノシシ、シカ、カラスなどが丹精込めてつくった作物を荒らします。町が委託して、猟友会の皆さんが有害鳥獣駆除で18年度はイノシシ35頭、シカ23頭を獲ったにもかかわらず、被害は増えるばかりです。行政の援助をいただいているところですが、もう一段の手厚い補助をと思うところです。

あわせて、トラクター等の大型農機具の購入費助成、野菜価格安定制度、災害時の緊急特別資金等の総合的な支援について、どう考えているのか伺いたいです。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

町の農業の重要性ということ、どういうふうに認識しているのかという点についてですけれども、御代田町の場合には、その年の農業がどうであるかによって、本当に町の予算にも影響を与えるような内容でありますし、先ごろ、商工会の皆さんがお見えになって、町のお店、商店や飲食ですね、こうした方々が町内の人たちによく利用されるようになるのは、やはり農家の皆さんの収入が増えたときに町内で物品購入や飲食店の利用が増えるというふうな話も聞きました。そういう意味で、ただ単に農家だけではなく、町全体、またそういう経済活動にとっても、大きな役割を果たしているというふうに思います。

それで、今後のその農業に対する支援をどうするのかということについてはありますが、今度の選挙でも、私は例えば中小零細業者に対する、中小零細業者が例えば建物を建てたりとか、いろいろやった場合には、固定資産税に相当する補助が出ますが、農家でもトラクターの購入やその他した場合には、それが適用できないのかというようなことも提案させていただいたり、雹害などの特別の場合には、何か町としての独自の支援制度ができないのかということについては、問題提起もさせていただいていますが、ただこの問題については、まだ部局内では議論がされておられませんので、今後、そうした点がどうなのかということについては、十分協議をして、特にこの問題は財政的な裏付けがどうなのかということが、大きな課題になりますので、その点も財源もしっかり確保できる状況を確認したうえで、実施できるかどうかということになってくると思っています。

鳥獣被害の問題につきましては、今度、有害鳥獣の関係は、町長が会長ということになりまして、この間もその会議がありました。やはりその中で、猟友会の皆さんからは、とにかくせつかく駆除しているんだけれども、自分たちの持ち出しが、結局、罠、罾が1回ごとに修理が必要で、それもお金がかかるし、無線機とか、発信機ですか、そういうものにもお金がかかって、とても町の補助だけでは無理だと。是非その点は考えていただきたいというお話もいただきましたので、その点については、いまこの鳥獣被害は一自治体の問題ではなくて、長野県全体といいますか、社会問題にもなっておりますので、この点は農業経営を続けていただくためにも、また、町民の皆さんの安全な暮らしにとってもどうしても必要だと思いますので、そうしたボランティア的にこの事業にご協力をいただいている猟友会の皆さまの期待には、できる限りこたえていきたいと思っておりますが、この点についてもどの程度できるのかは部局内でまた検討させていただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 古越日里君。

○1番（古越日里君） 産業関連には、大きな予算が要るもので、それについてはまた部局内との調整なり、農家の要望、産業に従事する人たちの要望を汲み上げるような形で、実現を早急にしていただきたいと思っております。

産業の中でいま農業でしたが、町内の商店、中小業者も、大型店の進出等で苦しい経営を続けています。町民税、固定資産税などの税収入の安定化のためにも、町の物品納入には、町内の業者を使っただき、経済が活性化、循環するようできないか、平成17年12月議会で地元業者への優先発注に関する請願を採択しております。一般的には入札制度で決めていると思いますが、入札の額がわずかの違いで他市町の業者に落札するような場合については、総合的に見て、町の経済としては経過はどうなのか、お考えを伺いたいです。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ちょっと前の話といいますか、農業も商工業の関係もそうなんです、確かにそれに対する独自の支援策というものも必要ですけれども、そうした農業者や中小業者の暮らしを大本から助けるものとして、やはり国保税の引き下げや介護保険料の軽減、こうしたものは暮らしを下から支えるものであり、そのことが一番は支えになっていくというふうに思っておりますが、ただそれだけではやはり

いまの現状から見て根本的な解決にはなりませんので、またそれに対しては独自の事業が必要になってくると、こう思っています。

いま質問があった、町内業者への物品購入につきましては、実はこの間、商工会からもそういう要望がありまして、なぜその御代田町の業者は納税者なのに、そこで購入せずに、いわゆる大型店などで購入しているのかと。修理や使い方がわからないところだけ聞きに来るといふ、そんな苦情もいただきまして、確かに町内業者の方はそういう納税者、還元されると、町にね。税金という形で還元されるということをやはり考えますと、そうしたご指摘も確かに当たっているかなというふうに思いますので、この点についてもどうするのか、現状がどうなっているのかがまだわかりませんので、そういう点もお聞きしながら、改善できるところがあれば検討していったらどうかというふうに思います。

もう1点、何か聞かれましたですね。

○1番（古越日里君） 入札法による町の経済効果。

○町長（茂木祐司君） 入札、はい、大変申しわけありません、その入札の関係については、私もちょっとまだ不勉強でわかりませんが、全国的にはいろいろな形で入札制度の見直しがされていますが、そういった点もちょっとよく勉強して、はい、いまのところはちょっとわかりませんので、お答えできません。申しわけありません。

○議長（土屋 実君） 古越日里君。

○1番（古越日里君） いまちょっとわからないというお答えでしたが、全国的にも入札時の談合等が新聞を賑わして、とても一般の住民としては何か工事が行われるたびに、何か悪いお金が動いて、入札が談合が行われているような印象を強くしている中で、やはりこれからは、一般競争入札というような形に向かうと思いますが、地元業者の優先という請願書を採択していることもありますので、是非、町内を潤す、循環させるような、そういうところにも重き、軸足を置きながら、進めていただきたいと思います。

これからのまちづくりは、本当に町長の指導力と職員のプロの力、住民の参加の力が一体となっていかなければ、住みやすいまちづくりを自分たちでつくっていかれないと思います。その輪の中に私も議員として参加したいと考えておりますので、よりいっそう町長の指導力発揮をお願いして、一般質問、古越日里、終わります。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告3番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

す。

通告 4 番、内堀恵人議員の質問を許可いたします。

内堀恵人君。

(5 番 内堀恵人君 登壇)

○ 5 番 (内堀恵人君) 議席 5、内堀恵人です。

苗畑跡地有効活用について。

苗畑跡地有効活用の一環でありますエコステーションを核とした付帯施設の計画について、質問をしたいと思います。

この計画は、御代田町単独の事業ではありません。1市2町、小諸市、軽井沢との共同事業であります。苗畑跡地有効活用については、協働のまちづくりの懇談会の皆さんが、町に提言した重要事項でもあると思います。

それでは質問に入りたいと思いますけれども、私の前に3人質問をいたしました。エコステーションについて、いろいろ質問がありましたので、私のところも重複になるとは思いますけれども、町長の方からそこらのところはきちっと答弁をお願いをしたいと思います。

まず、質問、エコステーションについてですけれども、議会の意思決定ということが、非常に大事だと私は思います。町長も私と、私は6年弱ですか、一緒に議員としてやってきたわけですけれども、そういう中で、新町長は苗畑跡地有効活用、有効利用、その中核としてエコステーションを考えるこの計画に対して、当初から議員として一緒にやってきました。御代田町の大きな懸案事項の大きな事業であります。それについて一緒にやってきたという状況の中で、同じにやってきたと、町長と一緒にね、そういう中で、途中で白紙に戻す、あるいは見直すというようなことを今回の選挙で町民に約束したわけですけれども、それについて、意思決定ということはどういうふうに町長は考えていますか。お聞きしたいと思います。

○議長 (土屋 実君) 町長、茂木祐司君。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長 (茂木祐司君) 当然、この問題は議会の私も議員として、町から必要な説明を受けて、進めてきた内容であります。したがって、そうした議会としての意思決定というものは当然尊重されるべきものであるというふうに思っています。

○議長 (土屋 実君) 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） それでしたら、町長、環境アセスをするという状況で、議会も町も一緒に進んできたわけです。ただここで白紙に戻す、あるいは見直すということは、その言葉は出て来ないと私は思いますけれども、それについて。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この件につきましては、選挙の1つの争点になりましたけれども、私のそのなぜ見直しかという点についても述べさせていただいてもよろしいでしょうか。

○5番（内堀恵人君） 見直しについてはまた話をしたいと思います。

○町長（茂木祐司君） あ、そうですか、はい。

現在、環境影響調査については、事業が進められています。それで、この結果をどうしていくのかと。この間、塩野の区長さんからも申し出がありまして、環境影響調査をやっているんだから、その結果を見てからでもいいじゃないかと。自分たちもその結果を見て、真剣に議論したいと。で、だめならだめと。それはそういう検討はしていきたいという話がありました。

このことにつきましては、御代田町でどうするかというだけにはいかないの、4月に3自治体で、まだ日程が決まっていませんが、その協議の中でどうするのかを議論していただくようにしたいと思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） 町長、一緒にやってきたからね、途中で切りかえるということ自体が、私はおかしいと、私はこういうことを言っているわけです。

我々、6年間私は一緒にやってきましたけれども、その町に対して前の町長にはよくつっこく、つっこくという言葉は悪いですがけれども、非常にポイントをとるか、痛いところを突いて、非常に茂木議員は、時代ですよ、茂木議員の時代は非常に光っていた分、やはり御代田町にこういう議員もいてもいいじゃないかという町民はかなりいたと思います。ですけれども、町に対しての協力というのは、割合少なかったと私は思いますよ。50周年の記念の旅行、先ほど朝倉議員も言いましたけれども、入学式、そういうところに出るのも割合少ないと。私はそんなふうに感じていますがけれども、先ほど言った議会の意思決定、これは大事にしていかなければならない。決まった方向には、これは民主主義のルールとして、反対だけでも決まったらその方向に行くというのが、民主主義のルールだと私は思いますけ

れども、その点だけちょっと……。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この問題を、私一人の判断で決着をつけることはできない問題というのは、当然のことです。したがって、当然議会の皆さんの賛同も得なければできませんし、3自治体でのその協議も整わなければ、このことを進めるわけにはまいりません。ただ、そうした結論を導き出すうえで、私としては十分な説明責任と、それに基づく討議は十分に踏んで、そういう経過のもとに最終的には結論を出していく、そして、議会の皆さまや、軽井沢、小諸の皆さんにもご協力をいただくという、賛同をいただかなければできませんので、ただそのそれに至るプロセスと申しますか、そこは非常に重視していきたいと、このように思っております。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） 意思決定については、本当に議会と町と、本当に両輪のごとくこれからやっていかないと、大変な時期だと私は思います。

それでは、次に、ごみ焼却場建設計画、町長選挙の公約で白紙に戻すと、見直すと、有権者に約束をしたわけですけれども、その根拠はどこにあるのか……。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私は、議員のときからその水源という問題は、1つの問題として、この計画の1つの大きな問題としてとらえておりました。この私の選挙の公約のその建設予定地が、3,200世帯の方々の水道の水源になっている、ということで、現在の計画は見直しが必要だということでご説明をさせていただきました。

さらに、この苗畑周辺には点在する、周りには、軽井沢や佐久市、小諸などにも水道の水源として供給される、そういう大きな水源を抱えた地域であります。全国的には水道の水源となっているその地下水の汚染が、全国的に進んでいますし、また、地下水の枯渇という問題も非常に進んでいることから、水道水源の確保という問題は、非常に重要な問題だと思っています。

この間、浅麓水道企業団ですか、訪ねたときに、やはりもう40年ですか、あそこで所長をされている方が、あその水源を枯渇させないように、どういう苦勞をしているのかというお話も聞いてきました。水道の確保というのは、こういう細かな、要するにひとつの生き物を扱うような、そういうものとしてその水道水源の保

持をしているということをお聞きしてきて、ますますそのやはり重要性を認識してきました。

この浅間山麓のこの地下水、水道水源の地下水は、そのほとんどが浅間山に降る雨水の浸透によってできた地下水だという説明を聞きまして、したがって、それがあそこの水源が汚染されない、ほかに比べて汚染されにくい特徴は、その浅間山に降った雨水ということと、やはり浅間山のその山麓が開発に適さない、開発しにくい場所にある、そのことがいまの良質な地下水、水道水源になっているという、また、国有林も多く抱えていると。こうした浅間山が独自に持つその特徴、これが良質な水源を保持している要因ではないかというふうに考えられます。

町の商工会の皆さまがこの間来まして、浅間山麓の湧き水を利用したミネラルウォーターを開発して販売しようという計画もお聞きしました。他の地域の湧き水には見られない鉄分の豊富な良質な湧き水で、これを商品化するという計画だそうです。地域の資源を生かした、大変良い提案だというふうに思いましたが、私はこうした浅間山麓の水源を、町の重要な資源として保持しようという考え方から、仮にごみ焼却施設が安全な施設であったとしても、また、環境に与える影響がきわめて微量なものであったとしても、この施設の稼働が15年で終わるものではなくて、修理や改修を繰り返すことによって、かなり長期にわたって稼働することを考えますと、これは新たな焼却場を見つけることは、かなりいまでも困難になっていますので、かなり長期にわたって稼働するというのを考えますと、建設にあたっては苗畑跡地は最適な場所ではないという判断から、町民の皆さまに公約としてお示しをしたということでございます。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） いまの町長の答弁の中で、水源が非常に大事だと。私も塩野にいて、やはり子どもたちの将来のために水源を心配していない方は1人もいません。はっきり言って、塩野区の人みんな心配してますよ、それは。災害が発生しないか、これは塩野区の皆さんたちみんな心配している場所ですよ。ただ、町と議会と、それもあれですよ、協働のまちづくりの皆さんがあそこに提言した、そしてあそこをどういうふうにして有効利用するかということについて、アンケートをとったわけです。産業、それから福祉、教育、それで産業の部分では、あそこにエコステーションをつくって、周りにそうやろうということ、そしてあそこへエコステーショ

ンをつくるということは、町民のアンケートの中で65%あそこへという話なんです。そういう中で、じゃあまずつくるにあたって、環境アセスをまずやってみようと、いいのか悪いのか、先ほど塩野区長が言いました。たしかそのとおりですよ。終わってからあれはだめだったという話ならば、これはいいですよ。途中でだめだということは、塩野区民をばかにしているし、小諸あるいは軽井沢の皆さんにもみんな無視していると、私はこういうふうに思いますけれどね。環境アセスってどういうふうに考えているか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 環境アセスは、いまとまっているわけではなくて、そのまま続いているわけです。ですから、そういう点は私が中断をさせているわけではありませんで、その後のだから取り扱いについては、どうするかということについては、当然そうした判断をされた塩野の皆さんのお考えも十分考慮しなければいけませんし、あと2つの自治体のお考えもしっかり聞いたうえでどうするか判断になると思いますので、はい。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） いずれにしても、こういう状況になったということは、いま途中でとまったわけではない、そういう答弁ですけども、途中でとまったと私はそういうふうに感じておりますけれども、先ほどから、もう一度言いますけれども、塩野は環境アセスを許可しただけであって、つくるということは、一切言っておりませんから。これは環境アセスを受け入れたのは、16年12月18日に臨時総会で決めて、そういう方向だということでもあります。

町長、あそこがだめだという形でおそらくあそこはだめだと、私は思います。

そして、そういう中で、町長、あそこはだめだと言うなら、御代田町のどこだとなんかいいわけにはいかないと私は思いますけれども、いいわけにはいかないと私は思いますけれども、御代田町どこか候補地、考えていると思いますけれども、どうですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 苗畑跡地がだめになった場合にどうするのかということですけども、このごみ焼却施設の問題については、私もいろいろな方からいろいろなお話を聞いています。それは多彩なご意見がこの問題ではあります。

例えば、それは苗畑への建設は問題があるのでやめたほうがいいという方もいれ

ば、焼却場は町のどこかには必要じゃないかと、こういう方もいますし、イーステージの委託を続ければいいのではないかと、こういう方もいますし、民間では安定した処理に疑問があるので、やはり公共のもので行うべきじゃないかとか、それとか町単独で小さなものを建てればいいんじゃないのかとか、さまざまなご意見が、私お聞きしてまいりました。

ですから、こうしたいろいろなご意見が出される大本には、私はやはりまだまだ町民の皆さまの中での議論が不十分で、町としての説明責任という問題も、まだやはり十分ではないのかなというような感想が、率直な思いです。ですから、こうした町民の皆さまの考えているご意見から出発して、どのように結論を導き出して解決していくのかということが必要になります。ですから、かなりいろいろな意味で複雑、今度の建設に対しては、さまざまな面でやはり複雑な面がありますので、じっくりとやはりこの問題、取り組んでいきたいというのが、私として考えているスタンスであります。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） いずれにしても、もう少し具体的な場所的なことをある程度、町長、考えていると思います。ただ単にあそこはだめだと、ただあと、ほかはこれからじっくり考えてみるということでは、ちょっとやはり町長として違うのではないかと。

それといま、町長がいろいろなその意見が出ると、出ていると、確かにそのとおりですよ。100人いれば100人の考え方がありますよ。イーステージにお願いすればいい、御代田町だけで小さなものをつくればいいと。いろいろな考え方がありますよ。10人いれば10人の。ただ、1つ、町としてイーステージでいま55円ですか、が60円です、70円ですよと言われても、それをやらなきゃいけない、あるいは御代田町のごみは受け入れませんと言われてたらどうするのか、臼田は去年、一昨年ですか、合併する前は臼田は静岡の方までごみを持っていった、それで処理してもらったと、そういうことがありますけれども、本当にもう長い間考えてという問題ではないと私は思いますけれども、どうですかそのところ。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ごみの問題は、一日も疎かにできない、町民生活を支える重要な問題であります。いま、例えばイーステージのことで、ではどんどん委託費が増え

たらどうするのかということですが、来年度の契約、いいですか、言って。来年度のイーステージとの契約では、処理料が2円下がることになりました。ですから、単純に上がっていくのではなくて、そういう2円下がるという契約内容になるということも聞いていますので、その点も、ま、十分検討の材料になるかなと思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） それでは、町長、長い間じっくり考えてみるということですが、自分の任期の中で方向づけができるのかという、私は方向づけをしてもらいたいと思います。おそらく、私も塩野の、苗畑の下でそういういろいろな問題がありました。おそらく塩野の状況を聞いている中で、おそらくもういろいろな問題がいままで以上に出てくると私は思います。そういう中で、自分の任期の4年間の中で、私はきちっとやっていってもらいたいと思います。

先ほど言うように、1軒の家にトイレが幾つもあるように、それと同じだと思いますよ。なければならぬもの。できればない方がいいと思います。一番、一家のうちで一番、その使いやすい場所につくってある。嫌なものでもつくってあるんです。こういうものだと思いますけれども。是非とも4年間の中で方向づけをしていただきたい。

それでは次に、茂木町長、議員時代に、町長に税金の無駄遣いが多いということをよく指摘をしておりました。そして、環境アセス、ここで終わると、終わりという状況の中で、中止するという状況の中で、小諸あるいは軽井沢から、これははっきり言って違約金を、違反金といいますか、違約金といいますかを、何とか全額でもないけれども、それは請求すると。あるいは環境アセスを、調査の委託した、こういうところからその違約金を、損害金を請求された場合、町長、どういうふうにご考えますか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いままでのところ、3つの自治体で事業を進めてきた予算額は、6,600万円であります。したがって、3分の1ということになれば、1つの自治体で2,200万円の負担をしております。この点については、小諸市長の方からそのような話がありましたので、こうしたことが法的にはどうなのかについては、調査をするように指示をしております。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） いま、違約金、そういうの請求されたらどうなのかと、法的にどうなのかと、そういうことだよ。調査していると。

ま、茂木町長、議員時代にいま言いましたように、町長といろいろと突いてきたと、無駄遣いだと、そういう状況の中で、安易にこれがもし請求がきたときに、安易に一般会計から入れるということは、私たちもこれは反対していかなければいけない、そんなように思っています。これが環境アセスが全部終わったと。そしてどうもあそこはだめだよということなら別ですけれども、この中間でやめだということになれば、やはり違うと、私はこんなように思います。そこらのところ、これから小諸、軽井沢がどういうふうに出てくるかだと、このように思っています。

そして、次の質問に入りたいと思いますけれども、塩野、この苗畑の関係で、塩野区は区の中に活性化委員会をつくり、そしていままで何時間も時間をかけて検討してきました。それでここでストップという形になると、その活性化委員会あるいは塩野区に、先ほど日里議員のときにちょっと答弁、あったね、この問題について。じっくり話をしていくということですが、じっくりどういうふうにして、どういう内容で話していくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この問題につきましては、この間、塩野の区長さんと副区長さんに来ていただきまして、お話をしたところです。私としてどのように話し合いを持ちたいんだけれども、どのようにすればいいのかということをお尋ねしました。それに対する回答は、まず、文書できちんと出してもらえないかということでありましたので、3自治体での協議が終わった段階できちんと塩野区長あてに文書で考え方をらせていただいて、それで、その後のことについては、また区の方と協議をさせていただいて、どのように進めていけばいいのか、どういう関係者で話し合えばいいのか、そういうことについてはその後の相談内容ということになっております。以上です。

それからもう1点でありますけれども、先ほどの公共事業を続けていって、途中で中断した場合に、その違約金とか、これは確かに全国的に事業が進んでいる場合に、それとは反対の公約をした知事又は市町村長が誕生して、どこの場合にも苦慮している事例はかなり見られます。ただ、そうした場合に、進めてきたからといっ

てそれが、それをどうしようもならないということで、そのまま続けるということが、それがどうなのかということが大きな議論になりますので、そうした、いずれにしてもかけたお金が無駄にならないように、この点は私の責任としてやっていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） いま、町長の方から公共事業を途中でやめると違約金がある、今回の場合は、ほとんど環境アセスはもう終わっているわけで、後の最終的な総合的なシミュレーションだけであって、そうだと思います、もう終わっていると同じですよ。それを、だから、でなくて、もう少し最終的なものを持って行って、それでどうだと、だめだと、いろいろ検討したけれどもだめだと、そういうことが一番のいい、私は方法だと、こんなように思いますけれども、どういうものですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今後は事業を円滑に進めていくためには、そうしたことも1つの選択肢かなと思っていますが、ここでそうしますというふうには、3自治体との協議という問題がありますので、それは1つの選択肢だとは考えています。是非そういう点は尊重したいというふうに考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） いずれにしても、苗畑跡地、あそこがいまの契約、計画の中で、いろいろだめになってしまうと思います。そういう中で、協働のまちづくりの皆さんも、非常に1年かけて苦勞をしていただきました。そして、今日、いろいろな介護の問題あるいは国保の問題、値上がりすると。そういう状況の中で、そこで健康ランドとか何とかして、少しでも病気になるようにというような方向、それからそれについて教育の場、あるいは太陽熱とかクラインガルデンとか、いろいろな部分で計画があったわけです。そういう計画も、これでほとんどだめになってしまうと私は思いますけれども、あの苗畑跡地、今後1億8,500万円で取得したわけですが、それについて、今後あそこをどうやっていくのか、答弁をお願いします。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その点については、このごみ焼却施設の建設計画がどのようになっていくかという中で、議論が必要な課題にはなってくると思いますが、いまの時

点でそれについて議論をするのは、まだ早いかなというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） いや、町長、あのね、ま、早めにいろいろな考えで自分はこう考えていると、でないと、町長、選挙のための本当の本当のうわべだけのものと思われましょ。そうじゃなくて、あそこはだめだから、自分の考えはこうだと、こういう形でやっていくと、1億8,500万円出しているんですから。町長も参加して、仲間の中で進めてきているやつなんです。是非とも早急に、いろいろな自分の考え方を出示していただきたい。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その点につきましては、苗畑跡地を購入するときの最初の町の説明は、あの場所が大型開発をされたり、開発などをされないように、自然保有林というんですか、そういうような形であそこを購入するんだという、最初の説明で、最初購入するときは、ごみ焼却場をつくるという説明はありませんでした。ですから、いまの段階でどのように今後活用するかという点につきましては、最初のその購入の理由、そこに戻す必要があると思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） いずれにしても、あの状況でいくと、もう本当に草でおそらくだめになっちゃう。今後、それをただどうするか、まだわからないと。最初に戻すといういま答弁ですけれども、ではその間どういうふうにして処理していくか、そのまま構わないでいいのか、どうなのか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありませんが、その架空の議論は難しいですので、いずれにしても、これは私として公約したのは、あの場所がごみ焼却場としては適していないということであって、その後の活用をどうするかということについては、ひと言もその点については触れておりませんので、今後の庁内での議論を踏まえて、この問題については対応方法を考えるということになると思います。架空の議論では、ちょっと無理だと……。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） 町長、架空の議論ではないですよ。あそこをあのままでは、まあ

山にしちゃうのか、草にしちゃうのか、あのままにしちゃうのか、それともあそこ
のところ、蕎麦でも播くのか、何かという方法があると思います。このまま構わな
いでおけば、本当にもう草ぼうぼうになってしまうと私は思いますよ。そこらのと
ころ、これから町長、考えてもらえばいいと思いますけれども。

いずれにしても、最後に、多くのこの苗畑跡地の問題については、大きな時間と
それから公費、お金も本当につき込みました。環境アセスの調査、もう本当に終わ
るといふところまで来たわけですから、町長は白紙に戻すということござい
ますけれども、それについて、最後、町の現状、それから、これから見直しはいつ
どういうふうに行っていくのか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この見直しの作業につきましては、確かにこの間、長い時間をか
けて、協働のまちづくり懇談会の皆さんの検討内容や、それから3市町の間での浅
麓地域ごみ処理総合検討委員会でのこれまでの長期にわたる研究や調査、議論があ
ります。こうしたものまで、じゃあゼロにするのかということではなくて、こうし
た議論の積み上げを生かして、今後のごみ処理のあり方を検討する必要があるとい
うふうに考えていますので、決していままでやってきたことすべてをゼロに戻す
ということではなくて、この間の議論の積み上げ、それをやはりここに生かすとい
うことになってくると思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） ま、町長、いろいろ答弁をもらったわけですが、非常に私
はちょっと今日感じたというのは、一緒に、議会議員として一緒にやってきたと、
そういう中で、議会のルールといいますか、そういうのを割合無視している、そん
な感じがします。

それと、町長、苗畑跡地ね、あそこはだめだと、町長、そういう公約で今回の選
挙に出たわけです。ですが、いまの本当に真剣に、じゃあごみの問題をここからど
ういうふうに行っていくのか、これをやはり真剣に考えてもらいたい。ただ単に
選挙に出るための、ではなくて、私はそういうふうに感じます。

今後、いずれにしても、公約6項目、いろいろ国保も下げます、介護保険も下げ
ます、それから保育料も下げますと、いろいろなことを公約に出てきました。そう
いうことについて、私たちも、どこからそれをいまこれからその資金を捻出するの

か、そういうことをしっかりと見ていかなければならないと思います。

私たちがよくいまテレビで放映していますけれども、夕張のことを、まず議会のチェックが足りなかった、こういうことをかなり言われています。いろいろ下げるのも、それはいいですよ、私だって下げた方がいいと思います。下がった方が。けどどこからどうするのか、そういうこともしっかりと議会として見ていかなければならない、そんなふうに思います。そんなことを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告４番、内堀恵人議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 ２時４２分）

（休 憩）

（午後 ２時５７分）

○議長（土屋 実君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告５番、内堀千恵子議員の質問を許可いたします。

内堀千恵子君。

（１０番 内堀千恵子君 登壇）

○１０番（内堀千恵子君） 通告５番、座席番号１０番、内堀千恵子でございます。

今回の町長選、改革を掲げ、多くの支持者を得て当選しました町長、まことにおめでとうございます。

新しい御代田づくりに大いに力を入れていただきまして、いままでの御代田町のおよき伝統、また、先人の思いもでございますので、長期にわたって御代田町がますますよき方向へ発展しますよう、間違いのない舵取りを切にお願いをいたしまして、私の質問に入らせていただきます。

今回、大きく３点について質問いたします。

まず初めに、町長６つのお約束の中にございました、子育てについてお伺いをいたします。

子育て支援につきましては、公明党といたしましても、政策の最重要課題として少子化が進み始めた１９６０年代から多くの課題に取り組んでまいりました。

国では１９９４年、エンゼルプランが初めて策定され、その後、新エンゼルプラ

ン、それまでの保育サービス中心ではなく、雇用、また母子保健などを加えた幅広い内容となり、その後、何度か見直しがされまして、2003年7月、次世代を担う子どもを育てる次世代育成支援対策推進法、このことが制定されました。

公明党といたしましても、子どもを生き育てやすい社会をつくるため、少子社会トータルプランを策定いたしまして、取り組んでおります。皆さまご承知のとおり、児童手当は支給対象年齢を小学校3年生終了前までから、6年生終了前までに拡大されました。そのうえ、第1子、第2子児童手当が3歳未満まで、この4月よりいままでも5,000円でありましたけれども、一律1万円に拡大されることになりました。また、出産育児一時金の創設により、現行の30万円から35万円に引き上げられました。そのほか、育児休業法の制定、不妊治療助成制度の創設など、多くの政策に取り組み、公明党の実績となっております。

さて、今回、町長お約束の中に、子どもの医療費を小学校卒業まで無料にしますとありますが、この件につきましても、公明党は早くから政策提言をしてまいりまして、乳幼児医療費無料化につきましても、特に長野県では是非無料化を、助成をということで、県会で提案いたしまして、平成7年当時、知事から答弁を引き出したのが、公明党の牛山県議でございます。このようなことは、町長、認識があると思います。

御代田町では、平成15年7月、それまで3歳未満児であったものが4歳に引き上げられ、18年度ようやく小学校入学前までになりました。

町長は、今回、一気に小学校卒業まで無料にすると約束がされておりますが、実現される、このことは大変お母さん方に喜ばれることであり、是非私からも実現できるようお願いするところであります。

そこでお伺いいたしますが、これ、まずその前に、課長にお伺いいたしますが、いままでの小学校卒業、小学校入学前までですと、無料費は何人ぐらいでどのぐらいの予算づけでかかったか、ちょっとそこをお聞きしたいんですが。

○議長（土屋 実君） 町民課長、南沢一人君。

（町民課長 南沢一人君 登壇）

○町民課長（南沢一人君） お答えします。18年度実績であります。対象人員400名であります。この分につきましては、県単事業で2,082万4,200円。町単独事業で65万5,400円でありまして、合計2,147万9,600円になってお

ります。このうち、県単分につきましては、補助率が2分の1でありますので、いまの県単分の2分の1と、それから町単分を含めまして、1,106万7,500円が18年度実績の見込みとなっております。以上であります。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） ただいまお聞きしましたところ、18年度200名で補助金として県の方から1,160万円をいただいていると、こういうことだと思っておりますが、これは大変大金でありまして、その後、町長にお聞きいたしますけれども、これから6年生卒業まで無料にしますとしますと、実はチラシの中に400万円で無料化ができますよと、このように書かれていたような気がいたしますが、ただいまお聞きいたしましたところ、1,106万円ほどかかっていると、こういうことなんです、町長、この400万円で無料化ができるかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 町長、茂木祐司君。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） いま、お尋ねいただいた件ですけれども、大変申しわけありません、これ、その後、確認したところ、400万円というのは、議会の議論の中で小学校3年までやった場合に、400万円ということでありました。それで、この間、担当課の方で、試算していただいたところ、それよりも上回ると。ただ、この場合、どのように、試算の場合ですね、試算する場合にどのように試算するかによっても大分金額が変わってきますけれども、400万円よりはかなり増えるのではないかというふうに思われます。

ただ、小学校3年生まで400万円、それで大体高学年になるほど医療費が少なくなっていくしますので、ちょっとその点をしっかり見ていかなければいけないかなというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） そうしますと、チラシの400万円は、このことは間違いであったということであったと思いますね。

なかなか400万円ぐらいで卒業までできるかなと皆さん思えた中で、実は私も、ああ、そんなことでできるのならすぐできるかなと思ってしまう辺が、ちょっとこの辺は訂正しましたので、あれですが、そうしますと、300万円、そのうえ、高

学年になるとそんなにでもないということだと思いますが、そのあと400万円ぐらいかかるのか、300万円ぐらいなのか、そこは現実にはわかりませんが、これを町長、いつ実現しようと考えておりますか、いまの時点で。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それで、子育て支援に対する要望は、かなり強い要望がありまして、本来、子どもの医療費無料、乳幼児医療費無料化は、本来国がやるべきことなんですけれども、子育て支援を強めたいという地方自治体独自の運動となって、全国各地にこの医療費の無料化が広がっています。

この支給条件については、それぞれの自治体でいろいろあるわけなんですけれども、しかし、大分、例えば中学校卒業までとか、いま小学校就学前、小学校入学前というのは、県がそこまで実施したことで、御代田町も残念ながらその一番最低の水準にあります。それぞれのところでいろいろな給付条件があるということを考えて、仮に一気に、小学校卒業まで一気に、仮にできない場合でも、当面、小学校3年生までですか、の給付とか、だから段階的に考える必要もあるかなというふうに思っています。ただ、当面、この実施の準備については、どこから手を着けていくのかということがありますので、その優先順位を、やはりこの4年間の中でしっかりつけて、一気に全部は当然できませんので、優先順位をつけて協議が整ったところから議会に提案してまいりたいと、このように思っています。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） なかなか、優先順位をつけていますと、どれが最初にできるのか、ちっともわからないわけです。実はその後に、まだ保育料の値下げもございまして、国保料の値下げもございまして、なかなか順位をつけていただいてもいいんですが、でもいままでの選挙公約を見ますと、何か一気にできるかなというような感じが、実は私も受けましたし、また町民の皆さんもそんな思いで今回投票もしたところへ、それはそれでいいんですけれども、確かにこの医療費の無料化につきましては、国・県の補助がこれではなくなりますので、町として3年生までやるにしても、400万円であるかどうかはちょっと別にして、また財源をどこから持ってくるか、その辺も大変なことであるかなと思います。

財源については、ちょっと次と一緒に聞きいたしますけれども。

町長、先ほどからちょっと聞きしますに、ちょっと言っているうちにだんだん

長くなって、すぐできるかなと思ったら、ときに3年生までです、みたいなところがどうかと思う、ま、4年間の間に小学校卒業まで行くように、是非、力を出して、やっていただければ、これはお母さん方にとっては大変喜ばしいことかなと、こんなふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

皆さんの不満の声も、私もわかりますけれども、次に、保育料の値下げということも同時に出ておりました。保育料の値下げ、もう1つ、2人以上の入所の保育料の軽減と、こんな形で出ておりましたが、これは端的にお聞きします。どういう額をどのように引き下げようとしているか、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 公約実現の道のりという問題ですけれども、これは、改革はやはり一気に、一気にという改革はやはりありません。一步一步着実に改革をしていくことでありまして、そういうスタンスでどうしても取り組みざるを得ないというふうにおもっています。

それで、保育料の引き下げにつきましては、ちょうど保育料は3年ごとの見直しということになっておりまして、19年度がちょうど見直しの時期になっています。したがって、この中でどのようにすればいいのかを十分検討して実施していきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） 十分検討していただきたいんですが、それは実はこれ、本当に保育料の基準の表、町長、おわかりだと思ひますが、本当に複雑な段階に分かれておりまして、本当に一律に、例えば一律に1,000円ずつ下げますよということでしたら、計算も確かに、計算というんですか、出しやすいといひますが、でしょうけれども、なかなかこれをどういう形で軽減を考えているかと、ちょっと検討していただくんですけれども、どういうふうに下げていこうとイメージしていますか。まだわからないでしょうけれども。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思ひます。

今度の一般会計補正予算を見ていただいても、保育料使用料が842万円もの大きな減額に、だから本来、入る予定だったものが842万円入らないと。こういうことになっていますし、町営住宅の家賃も638万円の減額になっています。この

大きな原因は、特に若い世代での所得の落ち込みが、当初の予想を大きく超えるものだというふうに説明を受けています。したがって、いま子育て世代にとっては、こうした事態を見てもいろいろな形でいわゆる格差社会という中で影響が出ていると思います。こうした子育て世代の状況の変化というものをやはりしっかり見て、どういうふうな形で支援するのが一番効果的なのかという点を、やはり見ないと、ただ一律にというのではやはりないんじゃないかなと思っています。

ただ、この保育料につきましては、国がさまざまな形でペナルティの導入とかいろいろしてきていますので、こういう点も十分見て、どのような形で支援すればいいのかということについて、検討してまいりたいと、こういう考えであります。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） そうしますと、いまの時点では下げますよと言っただけで、どうしたらいいかはまだわからないと、こういうことでしょうかね。ま、検討するということでしょうね。状況を見て。いつごろということもまだ補正のときではないですか、今年1年ぐらいかかりますか、2年ぐらいかかりますか、19年度にね……。わかりました。では19年度にはこの保育料の値下げといいですか、軽減もされるかなということで、本当に軽減されるだけのことを言いますと、お母さんたち、それはまた大変ありがたいなということであると思いますので、英断をもってまた状況を見ていただきたいと、こんなふうに思います。

そのところにまた、幼稚園の支援をしますと、こうなっています。幼稚園、この杉の子幼稚園だと思いますが、幼稚園の支援はどんなことを考えておりますか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 幼稚園の支援についてですけれども、幼稚園については、これまでも、例えば幼稚園が定数割れといいですか、定数から大きく定員が減った場合に、町としても町の保育園との関係で調整をしたりして、定員をいま現状では定員を満たしていると、そういう町としての幼稚園に対する支援もしておりますし、幼稚園の施設の整備などについても、この間補助金を出しておりますけれども、この幼稚園の位置づけにつきましては、保育園だけでは対応できない町の重要な保育といいですか、その一環を担っていただいているというふうに思っています。したがって、そうした役割にふさわしく、今後もその支援を続けていくというふうに考え

ています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） ですから、いま具体的におっしゃいました中で、施設の整備等も補助を出していきたいと、こんなお話でございましたが、確かに杉の子幼稚園へ行ってみますと、これは私の考えなんですけれども、特に運動場というか庭が狭いというようなことが、前からそんなようなお話もありまして、少し前に改造もされまして、少し渡り廊下の窓なんかついたりいたしましたけれども、本当に御代田町においては、保育園と同様に幼稚園も子育てのための大切な場所であることは、当然でありますし、本当にまた杉の子幼稚園の様子も伺った中で、支援できることがあれば、是非していただきたい、こんな思いであります。

でありますけれども、いずれにいたしましても、先ほどの子育ての医療費の無料化の予算もなから400万円から600万円かかる、それ以上かかるかもしれませんが、そこへ保育料の軽減、幼稚園の支援と、このようにあるわけですけれども、これ全体で幾らぐらいのこと、それは全然まだ考えていないですか、考えていますか、予算的なことはまだ考えないでしょうか。その財源をどこから持ってくるか、そんな思いはどこにあるでしょうか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、同和事業を削減したことによって生まれる4,000万円近いお金を、どのように優先順位をまずつけて、使っていくのかと。これはこれまでも町として出していたお金ですから、それについてどのように優先順位をつけていくかということになりますし、これから内部で議論を進めて、内部でのその予算の使い方の節減できるところがどのくらいできるのかというような総合的な立場からの予算の捻出に進めていきたいと思っています。

基本的にはやはり、こうした計上の、こうした事業を進めるうえで、先ほど出てきたその例えば町民債のような借金を増やす、こういうようなことは、それは考えないで、内部の努力でどこまでできるかという点に努めてまいりたいと、このように考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） 同和事業を削減した中で、4,000万円というお話がただいまございましたけれども、それは丸まる4,000万円だとしても、朝方質問の

ありました国保の削減とか、介護保険の削減、そういうことも含めたり、まして今回のこの子育てのことを入れてきますと、まあ、4,000万円では間に合わないでしょうというのが私の考えなんです。そういう中で、いま内部的に努力もしておっしゃいますので、是非またそういう努力をして、うまく使える方向が出てくるとすれば、それはそれでよろしいんですが、これはまたこれからの補正を見ながら、町長の手腕をまた見させていただきたいなと、こんなふうには思います。

いずれにしても、町には朝方お話がありました基金もありますし、少々使えるお金もあるんでしょうが、本当にこの際、もし無駄なところがあれば、あるかどうかわかりませんが、あれば、そういうきちんとしたところへ使いながら、本当にこの子育ての支援もできる方向であれば、是非また進めていっていただきたいと、こんなことをお願いを申し上げます。

次に、妊婦無料検診の拡大について、お伺いをいたします。

国では、妊婦さんの無料検診の費用の助成、19年度に大幅に拡充されました。これは、公明党が主張してきた少子化対策に対する財源措置の拡大に伴うもので、御代田町でも妊婦の無料検診の回数拡大に取り組んでほしいと、こんな思いで質問をいたします。

公費による妊婦無料検診の回数は、平成16年度で全国平均が2.14回です。費用は、地方交付税の措置であります。これまで国の予算に計上されてきた検診費用の助成はおおむね2回で、130億円が措置されておりました。これが平成19年度には、子育て支援事業がこれまで200億円であったものが、約700億円に拡大されます。今回の地方財政措置の拡充は、妊婦無料検診の助成に限った金額ではありませんが、地方自治体が地域の実状に応じて少子化対策を拡充することができるよう、枠が拡大されたもので、妊婦さんの検診の助成の拡充のほか、例えば児童虐待防止法の推進、地域における子育ての強化、父親学級の実施と、このようなことにも使ってもよいとされております。

妊産婦検診は、厚生労働省の通知によりますと、無料検診を5回ほど増やすことが望ましいという通達が、町に来ていると思います。妊娠の初期から分娩まで14回程度の受診が望ましい回数とされておりまして、公費による無料検診、御代田町では現在2回だけあります。この無料となる2回分を除いた自己負担が平均で約12万円、いまお母さんたち、払っているということであるようです。かねてから

私のところへも、このようなこの検診に対する助成の引き上げをお願いしたいという、このようなお話、たびたびありまして、昨年5月定例会でもこのことを提案しておりました。それが今回、この19年度の予算で、国の方でも是非2、3回増やしてみなさいということで、このような予算がついてきたわけでありましてけれども、子育て支援、このことばかりではなくて、本当にたくさんの支援があるわけですが、この点について、町長、今後、是非私はそうしていただきたいと、こんな思いしておりますが、どのように考えているか、お答え願いたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○10番（内堀千恵子君） 課長さん、もしその実態なりその様子がわかることがありましたら。

○議長（土屋 実君） 町民課長、南沢一人君。

○町民課長（南沢一人君） お答えします。

内堀議員のとおりで、御代田町は前期19週前で1回、後期20週以後で1回と、2回発行しておりまして、17年度実績は、前期が134人、後期が133人、超音波13人の、計201万5,460円の補助をしているところであります。19年度予算であります。これについても前期170人、後期155人、超音波15人の予算措置をさせてもらっているところであります。近隣では、立科が後期を1回ではなくて2回を補助しているというのが現状であります。

それで、いま内堀議員言いましたように、19年1月16日付で、国からありますが、『妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について』の通知がありました。これにつきましては、先ほど言いましたように、公費負担14回程度が望ましいということでありまして、財政が厳しいことから、14回本来はやればいいんでしょうけれども、地方の財政が厳しいというようなことの中で、基本的には5回程度実施したらどうかということが、国から通知がありました。

しかし、いま県内、また近隣であります。これについては、5回分の単価が明示されておりませんので、御代田町としても何回と、いまここで何回ということは言えません。また、町村会においても、町村会で検討していきたいというようなことも示されておりますので、今後、また検討、19年、かけて検討していきたいというふうに思います。担当としてはそういう意見であります。町長の考えは私にはわかりませんので、聞いていただければというふうに思います。

○10番（内堀千恵子君） 町長、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この件につきましては、担当者が説明したとおりで、検討内容についてもそのような検討ということですので、いまの言った分について進めていきたいと、検討してまいりたいと、こう思っています。特別私としては政策的なものはありませんので……。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） 検討する中で実施していくと、そのように何となく私の方ではそんな思いがしたわけではありますが、いずれにしても、19年度中でもよろしいですので、検討をしていただく中で、先ほどの医療費の無料化、また保育園、幼稚園への支援、またこのような検診のための助成と、このようなこともしっかりとやりながら、またこの御代田町が子育てにいい町だと言われるように、是非実施の方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、ごみ焼却場の見直しについてお伺ひいたします。

実は、この件につきましては、今朝から4人も、5人目であります、同じような質問にもなるかと思ひますけれども、私自身も苗畑跡地の地元の議員といたしまして、町長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

まず初めに確認をいたします。町長、処分場を白紙にするのか見直しにするのかと、実は私、原稿を書いてまいりました。今朝からずっとお話を聞いておりまして、見直しらしいなと思う、そのうちに何か話がうまくいけばやるのかなというような感じがこう、したりして、なかなか私の中ではっきりしませんが、町長、もう一度お聞きいたしますが、見直しにするということでもよろしいでしょうか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 見直しにつきましては、いまの段階で私のはっきりしているのは、苗畑跡地の建設については、見直すということでもあります。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） もう1つ確認させてください。苗畑跡地には見直すということではありますが、確かに町長、議員の当時、この建設には賛成をしていたと私は認識をしているわけですが、いまでもこの建設することに賛成でありますかね。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） このごみ焼却場建設の問題については、私、議員のときから言っていたのは、現在の町のごみ処理の現状からいって、焼却施設は必要だという考えでいました。それは、ただ、可能な限りリサイクル、資源化、つまりごみの減量化を可能な限り進めて、最小限の焼却にするということが環境への負荷を抑えられるということから、そのような主張をしていました。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） 1つ、先ほどもお話がありました、5～6年前からこの御代田町が合併するのか自立するのかという、この問題を検討したときがございまして、結果として、自立の道を選択いたしました。当時、町長は本当に自立の方向で力を入れていまの御代田町があるわけであります。そういう意味で、やはり自立を選択した以上、この町長として、行政として、この安全で安心で安定したこの処分場というものは、必要不可欠な施設であると、ただいまもそういう主張であると申し上げておりましたので、そういうことだと思いますが、そういう中で、町の責務として、どのように建設していくのかということが、大きな責任であると思います。そのような中から、先ほどお聞きしてましたら、自分だけでは決めかねると。ここに小諸市さん、軽井沢町等のお話の中で、候補地を見つけていく、だからお話をする中でじっくりと取り組む中で決めていきたいと、こういうことでよろしかったでしょうか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この件に関しましては、苗畑跡地への見直しということだけがいま協議と申しますが、話し合いの内容になっておりまして、その後どうするかについては、何も決まっておられません。ですから、その協議の中で、3市町の協議の中で、どうなるかということになりますけれども、小諸市は先ほどお答えしたように、御代田の中で候補地を探してくださいよと、こういう要望をされましたし、軽井沢町からはそういう要望はありませんでした。したがって、ただこのごみ焼却場の建設の協議というのは、確かにその場所をどうするかという問題もありますけれども、施設に対する負担割合をどうするのかというようなことも、まだ3自治体の中で大きな食い違いがあります。そうした協議も必要になってきます。そうした場合に、そうしたさまざまな協議の結果がどうなっていくのかということによっては、今後のごみ処理のあり方については、その協議の結果が今後の処理方法を決めてい

くようになると思いますので、そういうさまざまな問題について、クリアしていかなければならない課題は、まだいっぱいあると、場所の問題だけではなくて、こんなように考えております。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） そういう意味で、大変難しいといいますが、じきには決まりそうもない事柄だなと思います。

もし、ですけれども、小諸市も軽井沢も、御代田町のあの場所につくってもらいたいと、こういうことはないと思ひ、ないんでしょうか。もし、ありましたらどうしますか。だめですと御代田では言いづらいですよ。例えば。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまのところ、軽井沢、小諸の首長さんからは、選挙での結果ということを受けとめて対応したいというふうに言っただけでございますので、そういうふうにはならないというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） 朝から何度も何度も同じようなことを言いますので、その点はしっかりまたじっくり話ししながら、いい方向を見ていただきたいと思います。どちらにいたしましても、町長、例えば給食のセンター化の件につきましても、今回のこの焼却場の問題につきましても、町民への説明がなかったとか、情報開示が少なかったとかということをよく町長申しているわけでありまして、今回、この見直しという件につきまして、先ほどもちょっとそんなお話がありましたが、総合検討委員会の皆さんへ、また、多くの町民の皆さんへ、特に塩野区の皆さんに、どのように説明をしていくのか、いつするのかと、先ほど少しお話がございましたけれども、お答え願いたいと思います。

実はいままで本当に町の方々から塩野区へ何か持っていっても、本当にまとまったことがないと、こう言われておりました中、たまたまこのエコステーションのこの建設には、当初塩野区の活性化委員会の皆さんも、また大半の塩野区の皆さんも、今後のこの御代田町の活性化、また、塩野区のためにもという思いの中で、環境アセスを受け入れて、今日まで来たような気がいたします。

実は、本当に塩野の人たち、よくここまでこの件に関してはまとまった、その当時ね、いまちょっとあれですけれども、来たなど、私も思うぐらい、これからのた

めにいいんじゃないかというような意見があったような気がいたします。

特に塩野区で、その後その塩野区でこの環境アセスを受け入れた頃から、賛成だとか反対だとかという意見が出てまいったわけですがけれども、現区長さんは、この区を二分してはならないというような思いで、各常会を回り、本当に忌憚のない意見を言ってくださいということで、意見を聞いて回った時期がございます。そういう意味では、心を砕いていたなど、塩野区の中から反対だ賛成だということで、こう、いろいろな思いになってはいけないというような思いがあったと思います。

そしてまだ、この賛成だとか反対ということは、もちろん、結論は出ていないわけでありましてけれども、また塩野としてみても、好んで是非持ってきてくださいという施設ではなかったと、私は認識しています。これは本当にこれからの御代田町、またいままで小諸市にお願いしてきた焼却場のそういうことも含めて、塩野区で、じゃあ受け入れることがいいのだなという思いがあったような気がいたします。そういうためにも、この塩野区への説明、先ほどもそのお話ありますが、再度お聞きいたしますが、いつごろ、どのように、本当に皆さんにといいますか、役員の皆さん、寄ってくださいという皆さんだけでは、皆さんのところへ説明にならないんです。言ってみれば、説明が不十分だということにならないように、是非、いい形をとりながら、全員に説明していただければありがたいと思いますが、その点について、どのようにするか、再度ではありますけれども説明をお願いします。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） はい、お答えいたします。

まず、町民の皆さまへの説明責任、情報提供という点ですけれども、私は今度のこの議会が、非常にそういう意味では、町民の皆さまへのいろいろな議員の皆さまからご指摘される問題を、町民の中でも大いに議論が進むことでありますし、当然、私の答弁に対しても、それが十分であるのか不十分であるのか、そのことについてはどう思っているのかなど、更に議論が深まっていく、そういう、非常にいいきっかけになった議会ではないかというふうに思っています。

塩野区への対応ですけれども、いま内堀議員、お話しいただきましたように、私はこの間、区長さんから、これまでの取り組みの経過をお聞きして、本当に心を砕いてやっていただいているということ、非常にありがたく感じました。賛成、反対で区が割れるようなことのないように、本当に努力されているということに、本

当に頭が下がる思いをいたしましたし、したがって、そうしたご苦勞をされている区長さんや、また区の皆さんの意向を、十分汲み取るということが、私としては非常に大事だというふうに痛感いたしました。

それで、先ほども申し上げましたように、塩野区に対して、この間も区長さんに、どのように私の方から説明するのが一番よろしいでしょうかとお聞きしたところ、とりあえずはだから町の考えをきちんとした文書で区長あてに出していただいて、その後、どうするかについてはまた話し合いを持ちたいと、こういう内容でしたので、3自治体での話し合いが整った段階で、区長さんに対しては、区に対しては文書での説明をさせていただくということで、その後については、また相談していくということです。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） 文書は区長のところへ出していただければ、区長さん、皆さんのところへ回すかどうかわかりませんが、本当に十分な説明がなかったと、あとと言われぬように、説明をしていていただきたいなど、こんなふうに思います。

これ、本当に塩野がいままで受け入れようかということも含めて、ここまで進んできたことが、見直しであそこでなくなりますよとなりますと、よかったなと思う部分が半分と、本当にそれでいいのかなということが半分と、本当にこの先ほども水源がある、水の確保が、安全性がということでお話がありましたけれども、それでは本当に水源がないところで水の安全なところで、じゃあどこに持っていく場所があるのかということが、本当に今後の課題であって、あ、そういうところならどうぞここへという場所があったら、本当に、一刻も早く決めていただきたいと、私もそんなふうに思うわけですがけれども、なかなか大変なことではないかなと、こんなふうに思います。是非、塩野へ来てお話ができるときがありましたら、塩野に対しましても少し心を砕いていただければありがたいなど、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

この件はまた明日もあると思いますので、私の方からはこのぐらいにしておきます。

続きまして、次の質問に入りますが、平成12年、国・県の補助事業といたしまして、塩野区に塩野中山間営農組合が発足しました。その当時、高度改善されたま

まの、荒れた、手も着けられないような草ぼうぼうのままの放置された土地が、本当にあちこちに見られておりました。当初、これらの土地に手を入れ、土手草をきれいに刈って、整備をしてほしいと、そこに、できれば蕎麦とか麦とか大豆、野菜などをつくっていただきたいと、こんなような幾つかの条件はございましたけれども、このような営農組合が発足いたしました。当初から男性は荒れた土地に肥を入れ、大きな石を運び出したり、機械を入れて土地を耕しながら、土手の草刈り、また、そういう中で荒れた土地が見違えるほどきれいになっております。

また一方、女性は、平成13年より曲がりなりにも直売所を開店しまして、売り上げも少しずつ伸ばし、今日に至っております。

会長さんはじめ、組合員の皆さんが一つになって活動する中で、塩野が変わったと言われるように、地域も変わってきたと私は思っております。本当にまじめに作業をやってまいりました。そして、8年目を迎えるわけですけれども、ここに来て少し皆さんの意識が変わってまいりました。それは特に女性の中からそんなようなことがあるわけですけれども、できれば一步ステップを前に進められないかということで、いま収穫しておりますソバ、ムギ等を使いまして、例えばそば粉を使ったり小麦粉を使った加工所、加工所といいますか、そのおそばを食べられるような場所がないかということなんですけれども。また、直売所で加工品や野菜等と一緒に、加工品はいま販売できませんので、そういうものができる施設をつくってもらえないかと、こんなような意見が出てきております。もちろんそれと並行しながら、後継者を育てるのにどうしたらいいかなというような意見も出てきております。こういう状況、町長、ご存じだと思いますけれども、今後、この種の中山間、特に加工施設のようなものを、町として何かしらできる方向があるかどうか、どのように考えているか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 塩野の中山間地の活動を、今後新しい事業を取り入れて、もうちょっと拡大していきたいという趣旨だと思います。それは例えばだから販売所のような、道の駅ですか、そのようなものを考えているのか、具体的な内容がわかりませんが、いずれにしても、これまで中山間地として、例えばソバの栽培とか、そういう拡大をしてきていただいています。それは町の非常に特産として、可能性があるというふうに私も思っています。したがって、このことにつきま

しては、ただ単に町がやるというだけではなくて、民間企業の力とか、そういう知恵などもお貸しいたいて、そうした形で実施できたらどうかというふうには、私は素人ながら考えているわけですが、そんな点で皆さまとも、もう少し具体的な話を出していただけるようでしたら出していただいて、そしていま言いましたように、民間企業との協力、そうしたものの関係で、有効な方法があればなというふうに考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） ときには道の駅ほどの大きなものは、ちょっと考えにくいですが、私たちとしても。1つ具体的には、加工できる場所、またそこで食せる場所といいですか、そこに直売所があったりというような、まだ私たちもきちんとこれをということではないんですけれども、いずれにしても、いま中山間の組合だけではそんなようなことに進むのが、ちょっと厳しい状況でありますので、ここまで一生懸命やってきた、こんな思いを見ていただきながら、支援していただけることがあればありがたいなと思っています。

それで、先ほど苗畑跡地の焼却場は見直すということで、恵人議員からも先ほど少しそんなようなお話がございましたけれども、あそこがそれでは何にするのかという、そのままになっています。

実はこの問題、私は当初からあの場所に、この中山間の組合の人たちの、例えば直売所みたいなものも、あの場所にできないかというような思いは、ずっとあったわけですが、まだ焼却場を核とした中で全体の何をどうしていったらいいかを考えるというようなことであったと思いますので、いままではそこまで広げて考えませんでしたけれども、いま町長、見直すという中では、当然あそこの苗畑跡地の有効利用と申しますか、あの辺に中山間の組合の人たちもというような考えで、できれば早めに、先ほど検討しますと言いましたけれども、検討しているうちに3年も5年も経ってしまったら、本当に組合も期限が来る時期がありますので、いまからあの辺の整備をしたところだけでもこういうふうにとかっていうような、具体的なものを早急に考えていったらどうかと、私はそんなふうに思うわけです。

長期振興計画の中にも、この中山間組合に関する町の施策について、及び塩野中山組合の活動方針ということで、いろいろな施策が載っております。クラインガルデンの建設を検討しますとか、農産物加工施設直売所の充実を図り、観光型農業の

推進を検討します。小売りを担う人材育成の場を図りますと、このように幾つか載っているわけであります。中山間の組合の皆さんも、いま中野区の小学校とのソバ体験も行っておりますし、いろいろな意味で、東京というか、都会の方との野菜の発送というか、そんなようなこともやってまいりました。ですから、こんなようなことも踏まえて、是非この跡地の活用というものを、もう少し具体的に早急に検討を、ま、早急にといいですか、今年じゅうかかっても、それはもちろんいいんですけども、いままで全然話がなかったような気がいたします。あそこに桜の花を植えたらどうだろうと言ってから、もう何年も経ちましたけれども、それも、それはできなくてもいいんですけども、ぼつぼつそういうことも具体的にやっていく場所であって、本当に皆さんの憩いの場になるならなるほど、早くに手を着けたらどうかと、私はこんなふうに思うわけですが、中山間も含めて、町長、その辺のところはどのようにお考えか、お願いいたします。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

あの中山間地の事業につきましては、この間、ずっと私もいろいろな活動を見ていますし、それは補助したお金に対してどうかというよりも、ああした活動によって地域が活性化し、そして地元の皆さんがより生き生きと活動されていると、それはその投資したお金以上の成果があると思っています。

この平成18年度策定された御代田町第4次長期振興計画に基づいて、平成19年度にどのような施設が必要かと。それにつきましては、その中山間地事業組合の意見を集約して、規模や建設位置、実施年度等の協議を進めて、事業着手に向けて進めていきたいというのが、担当の方の協議の結果であります。したがって、いつまでにどのようにということにつきましては、まずは皆さまの方から意見を集約していただいて、提案していただくところから作業が始まっていくと思いますので、そのような点でよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） 何か忙しくいろいろお聞きいたしました。

いずれにいたしましても、新しい町長さん誕生いたしまして、これからは御代田町も変わった風も吹くかなと、こんなふうに思います。

私たちはまた議員としてしっかり今後の取り組みについて見ていきたいと、こん

な思いでもおりますし、是非やっていただけるものは早急を実施していただきたいと、こんなことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告5番、内堀千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。

明日は10時から、引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時52分